

第2章 事業別状況

第1節 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

1 現状と課題

（1）水道事業の持続的経営の確保

ア 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

イ 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に対応した資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。このような状況の中、総務省では水道事業の持続的な経営の確保に向けた方策等の検討のため、平成30年1月に「水道財政のあり方に関する研究会」を設置し、平成30年12月に報告書がとりまとめられ、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化が必要であるとした上で、当面取り組むべき方策として「「水道広域化推進プラン」による広域化の推進」と「適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進」について提言がなされた。

この研究会の報告も踏まえ、総務省では「平成31年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について」（平成31年1月25日付総務省自治財政局公営企業課・公営企業経営室・準公営企業室事務連絡）を発出し、「水道事業の持続的な経営の確保のための方針」を示し、①「水道広域化推進プラン」による広域化の推進、②アセットマネジメントの充実、③着実な更新投資の促進、④料金収入の確保、⑤民間活用の推進、⑥ICT、IoT等の先端技術の活用積極的に取り組むことを要請している。

（2）広域化の推進

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、水道事業が直面する様々な課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。

こうした中、広域化はスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できることから、総務省・厚生労働省が連名で「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付総財第85号・生食発第0125第4号総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を发出し、今後の多様な広域化方策の更なる推進のため、令和4年度までの「水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」策定を都道府県に要請した。水道事業の広域化に関する地方財政措置としては、令和元年度より、プランの策定に要する経費及びプランに基づく事業に要する経費に対して地方財政措置を講じている。

プランは多様なパターンの広域化シミュレーションを行い、比較・検討し、中長期的な未来を見据え、持続的な経営の確保に向けた各都道府県における議論を深めることを目的としており、これまでの広域化の検討体制も基本としつつ、全ての関係部局と全市町村等による幅広い方策検討が期待される。

千葉県では、平成27年9月に関係市町村等の合意を得て「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」を公表し、リーディングケースとして九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業と県営水道の統合に取り組んでいる。

また、令和元年に策定した「千葉県版水道ビジョン」の統合・広域連携の方向性に基づき、これまでの各地域における検討状況を踏まえて、地域ごとの協議において合意の得られた広域化の推進方針や当面の具体的取組内容を取りまとめ、令和5年3月に千葉県水道広域化推進プランを公表した。

（3）簡易水道事業の基盤強化

簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請し、人口3万人以上の市区町村については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

また、給水人口が小規模で経営基盤が脆弱な場合が多い簡易水道事業について、経営基盤を強化し、持続的な運営を確保していくため、平成19年度から平成28年度まで（一定の条件を満たす団体は令和元年度まで）、期限を区切って簡易水道事業の統合が推進されてきたが、総務省においては、高料金対策及び統合前の建設改良に係る地方財政措置について、10年間（6年目を以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

一方で、地理的条件から施設の統廃合が困難である事業など、統合前後で経営の実態が簡易水道事業から大きく変化がないにもかかわらず、財政措置は統合前と比較して限定的となることもあり、経営状況が厳しい事業の存在が指摘されており、総務省において、令和2年2月に「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会（座長：石井晴夫東洋大学名誉教

授)」を設置し、旧簡易水道事業の持続的な経営を確保する方策等について検討を行った。

この研究会での議論も踏まえ、令和3年度から旧簡易水道地域の給水人口比率や経営条件が一定の要件に該当する事業について、旧簡易水道施設の建設改良に対する地方財政措置を講じている。併せて、令和3年4月の新過疎法の施行に伴い、過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象施設に旧簡易水道施設が追加された。

千葉県では、令和3年度までは成田市及び香取市において、令和4年度からは芝山町を含めた3市町で簡易水道事業を実施しており、成田市及び香取市については従来から公営企業会計を導入し、経営基盤の強化へ向け積極的に取り組んでいる。また、芝山町についても、今後公営企業会計を導入する予定である。

2 令和4年度決算の概況

(1) 事業及び経営規模

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口 規模区分 項目	上水道事業										簡易水道事業								
	末端給水事業										用水供給事業			法適用		法非適用			計
	県 及び 指定都 市	30万人 以上	15万人 以上 30万人 未満	10万人 以上 15万人 未満	5万人以 上 10万人 未満	3万人以 上 5万人未 満	1.5万人 以上 3万人未 満	1.5万人 未満	建設中	計	稼動中	建設中	計	稼動中	建設中	稼動中	建設中		
4年度 (構成比) (%)	2 (5.3)	2 (5.3)	4 (10.5)	4 (10.5)	7 (18.4)	6 (15.8)	6 (15.8)	7 (18.4)	-	38 (100.0)	6 (100.0)	-	6 (100.0)	2 (66.7)	-	-	-	1 33	3 (100.0)
前 年 度 比 較	事業数	2	2	4	4	7	6	6	7	-	38	6	-	6	2	-	-	-	2
	増減数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0
	増減率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0

イ 経営主体別事業数

供給形態		経営主体		県営			指定都市営			市営		
		年度	3	4	増減	3	4	増減	3	4	増減	
上水道事業	末端給水事業	1	1	-	1	1	-	23	23	-		
	用水供給事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	1	1	-	1	1	-	23	23	-		
簡易水道事業	法適用	-	-	-	-	-	-	2	2	-		
	法非適用	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	-	-	-	-	-	-	2	2	-		
合計		1	1	-	1	1	-	25	25	-		

供給形態		経営主体		町村営			企業団営等			合計		
		年度	3	4	増減	3	4	増減	3	4	増減	
上水道事業	末端給水事業	7	7	-	6	6	-	38	38	-		
	用水供給事業	-	-	-	6	6	-	6	6	-		
	計	7	7	-	12	12	-	44	44	-		
簡易水道事業	法適用	-	-	-	-	-	-	2	2	-		
	法非適用	-	1	1	-	-	-	-	1	1		
	計	-	1	1	-	-	-	2	3	1		
合計		7	8	1	12	12	-	46	47	1		

(2) 業務の状況 (※県及び県加入の一部事務組合等を除く。以下同様。)

ア 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

年度	項目 行政区域内 人口 (A) (人)	現在給水 人口 (B) (人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (千 m^3)			1人当たり 年間有収 水量(m^3)	1人当たり 1日平均 有収水量(ℓ)
				全事業 (用水含む)	末端給水	簡易水道		
30	5,269,394	2,894,272	54.9	370,239	292,250	516	101.15	277
元	4,889,916	2,579,153	52.7	336,069	257,384	527	100.00	273
2	4,882,296	2,579,010	52.8	344,503	263,561	557	102.41	281
3	4,868,652	2,576,734	52.9	343,391	262,456	534	102.06	280
4	4,879,133	2,575,417	52.8	340,641	259,334	565	100.92	276

(注) 1. 1人当たり年間(1日平均)有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。
2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。

イ 配水能力等の推移

区分	年度	30	元	2	3	4
導送配水管延長 (km)		19,789 (19,431)	16,958 (16,600)	17,139 (16,778)	17,178 (16,817)	17,205 (16,844)
配水能力 (m^3 / 日)		1,699,744 (1,366,004)	1,521,213 (1,186,473)	1,531,215 (1,190,095)	1,545,991 (1,202,891)	1,543,607 (1,201,607)
年間総配水量 (千 m^3)		403,301 (325,722)	364,826 (286,571)	372,579 (292,094)	370,865 (290,329)	367,848 (286,962)
1日平均配水量 (m^3 / 日)		1,104,934 (892,389)	999,523 (785,126)	1,020,764 (800,258)	1,016,068 (795,422)	1,007,803 (786,197)

(注) ()書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

(3) 水道事業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 水道事業の経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		97,382,145	83,194,047	84,388,600	84,388,555	83,303,974	△ 1.3
経常収益		95,709,848	83,134,898	84,016,206	84,253,177	83,211,050	△ 1.2
営業収益		75,153,269	65,640,219	66,295,710	66,481,828	64,602,903	△ 2.8
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		75,123,190	65,598,215	66,187,595	66,463,851	64,571,994	△ 2.8
うち							
料金収入		73,016,923	64,001,831	64,696,828	64,844,619	63,125,613	△ 2.7
他会計負担金		155,126	139,320	115,936	110,715	122,086	10.3
国庫(県)補助金		2,369,060	2,257,705	2,593,602	2,635,076	3,867,395	46.8
他会計補助金		5,701,818	5,201,513	5,144,638	5,264,462	5,281,029	0.3
長期前受金戻入		9,516,608	7,704,554	7,670,517	7,425,132	7,311,237	△ 1.5
特別利益		1,672,297	59,149	372,394	135,378	92,924	△ 31.4
総費用		89,583,931	75,602,070	78,319,265	75,894,920	77,408,019	2.0
経常費用		83,738,914	75,420,565	76,268,817	75,826,639	77,377,775	2.0
営業費用		80,233,228	72,208,028	73,758,808	73,532,843	75,384,810	2.5
うち							
職員給与		6,421,802	5,806,550	5,855,183	5,737,878	5,808,333	1.2
減価償却費		27,663,717	25,365,670	25,676,486	25,867,901	26,039,455	0.7
支払利息		3,231,147	2,481,503	2,234,453	1,970,085	1,732,570	△ 12.1
特別損失		5,845,017	181,505	2,050,448	68,281	30,244	-55.7
経常損失		11,970,934	7,714,333	7,747,389	8,426,538	5,833,275	△ 30.8
経常利益		12,149,118	8,069,947	8,342,979	8,927,457	6,343,507	△ 28.9
		(45)	(36)	(34)	(35)	(36)	2.9
経常損失		178,184	355,614	595,590	500,919	510,232	1.9
		(1)	(6)	(8)	(7)	(6)	△ 14.3
特別損失		△ 4,172,720	△ 122,356	△ 1,678,054	67,097	62,680	△ 6.6
純損失		7,798,214	7,591,977	6,069,335	8,493,635	5,895,955	△ 30.6
純利益		9,685,748	7,934,185	8,261,118	8,945,752	6,384,112	△ 28.6
		(41)	(37)	(34)	(37)	(37)	0.0
純損失		1,887,534	342,208	2,191,783	452,117	488,157	8.0
		(5)	(5)	(8)	(5)	(5)	0.0
累積欠損金		28,041	39,234	1,365,148	1,070,912	1,019,091	△ 4.8
		(1)	(2)	(4)	(2)	(4)	100.0
不良債務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
総事業数		46	42	42	42	42	0.0
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		114.3	110.2	110.2	111.1	107.5	-
総収支比率		108.7	110.0	107.7	111.2	107.6	-
総事業数に対する割合	経常損失を生じた事業数	2.2	14.3	19.0	16.7	14.3	-
	累積欠損金を有する事業数	2.2	4.8	9.5	4.8	9.5	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.2	0.5	0.9	0.8	0.8	-
	累積欠損金比率	0.0	0.1	2.1	1.6	1.6	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) 1. ()書は事業数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

3. 芝山町の簡易水道事業は、法非適用事業であるため本表から除外している。

② 現在給水人口規模別・事業区別経営状況

項目	区分		計		給水人口30万人未満		給水人口10万人以上30万人未満		給水人口5万人以上10万人未満		給水人口3万人以上5万人未満		
	年度	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4
総収益		84,388,555	83,303,974	8,414,143	8,178,290	17,205,824	17,039,475	12,711,519	12,652,322	12,573,928	12,371,869	10,569,608	10,526,738
経常収益		84,253,177	83,211,050	8,414,143	8,178,290	17,172,046	16,993,951	12,711,519	12,652,322	12,569,055	12,371,126	10,496,936	10,500,759
うち営業収用		66,481,828	64,602,903	7,528,043	6,817,978	13,963,424	13,269,567	10,400,978	10,127,591	10,135,036	10,050,781	6,327,960	6,333,620
総経常費用		75,894,920	77,408,019	6,749,286	6,611,798	14,922,328	15,275,313	11,337,503	11,699,145	11,802,102	12,121,105	10,292,111	10,396,921
経常利益		75,826,639	77,377,775	6,743,403	6,608,406	14,918,503	15,274,604	11,337,474	11,698,494	11,792,097	12,115,714	10,284,503	10,395,930
経常損失		8,927,457	6,343,507	1,670,740	1,569,884	2,253,543	1,719,347	1,374,045	953,828	875,584	358,801	565,015	448,289
		(35)	(36)	(1)	(1)	(4)	(4)	(4)	(4)	(6)	(4)	(4)	(5)
純損益		500,919	510,232	-	-	-	-	-	-	98,626	103,389	352,582	343,460
		(7)	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(3)	(3)	(2)
不良債権		8,493,635	5,895,955	1,664,857	1,566,492	2,283,496	1,764,162	1,374,016	953,177	771,826	250,764	277,497	129,817
累積欠損金		1,070,912	1,019,091	-	-	-	-	-	-	98,225	101,023	-	255,269
		(2)	(4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(0)	(1)
総事業数に対する割合		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
経常損失を業		16.7	14.3	-	-	-	-	-	-	14.3	42.9	42.9	28.6
累積欠損金を業		4.8	9.5	-	-	-	-	-	-	14.3	28.6	-	14
不良債権を業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合		0.8	0.8	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	5.6	5.4
累積欠損金を業		1.6	1.6	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	-	4
不良債権を業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率		111.1	107.5	124.8	123.8	115.1	111.3	112.1	108.2	106.6	102.1	102.1	101.0
総収支比率		111.2	107.6	124.7	123.7	115.3	111.5	112.1	108.1	106.5	102.1	102.7	101.2
職員数(損益支弁)		837	853	54	56	109	110	127	127	164	161	125	136
職員1人当たり営業収益(単位:千円/人)		79,429	75,736	139,408	121,750	128,105	120,632	81,897	79,745	61,799	62,427	50,624	46,571

(注) 1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
 2. 下段()書は事業数である。
 3. 芝山町の簡易水道事業は、法非適用事業であるため本表から除外している。

(単位:千円、%)

項目	区分	給水人口15万人以上 3万人未満の事業		給水人口1.5万人 未満の事業		末端給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業	
		3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4
総収益		4,876,284	4,426,711	2,543,957	2,570,449	68,895,263	67,765,854	15,038,160	15,048,142	-	-	455,132	489,978
うち営業収益		4,869,990	4,420,766	2,543,558	2,570,449	68,777,247	67,687,663	15,020,926	15,033,539	-	-	455,004	489,848
総費用		3,132,781	3,090,989	1,588,372	1,492,200	53,076,594	51,182,726	13,279,704	13,289,470	-	-	125,530	130,707
総常用費用		4,181,561	4,098,726	2,367,099	2,366,589	61,651,990	62,569,597	13,806,908	14,357,427	-	-	436,022	480,995
総常用利益		4,180,866	4,097,610	2,367,019	2,366,465	61,623,865	62,557,223	13,767,078	14,340,105	-	-	435,696	480,447
経常損失		705,145	323,156	210,229	267,367	7,654,301	5,640,672	1,253,848	693,434	-	-	19,308	9,401
		(5)	(6)	(5)	(6)	(29)	(30)	(4)	(4)	(0)	(0)	(2)	(2)
経常損		16,021	0	33,690	63,383	500,919	510,232	-	-	-	-	-	-
		(1)	(0)	(2)	(1)	(7)	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
純損益		694,723	327,985	176,858	203,860	7,243,273	5,196,257	1,231,252	690,715	-	-	19,110	8,983
累積欠損金		0	0	0	-	98,225	356,292	972,687	662,799	-	-	-	-
		(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(3)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)
不良債務		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
経常損失を業	経生	16.7	-	28.6	14.3	19.4	16.7	-	-	-	-	-	-
累積欠損金を業	果積	-	-	-	-	2.8	8.3	25	25	-	-	-	-
不良債務を業	不有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合													
経常損失	経常	0.5	-	2.1	4.2	0.9	1.0	-	-	-	-	-	-
累積欠損金	果積	-	-	-	-	0.2	0.7	7	5	-	-	-	-
不良債務	不良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合													
経常収支比率		116.5	107.9	107.5	108.6	111.6	108.2	109.1	104.8	-	-	104.4	102.0
総収支比率		116.6	108.0	107.5	108.6	111.7	108.3	108.9	104.8	-	-	104.4	101.9
職員数(損益支弁)		66	67	46	49	691	706	143	144	-	-	3	3
職員1人当たり 営業収益(単位:千円/人)		47,466	46,134	34,530	30,453	76,811	72,497	92,865	92,288	-	-	41,843	43,569

- (注) 1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2. 下段()書は事業数である。
3. 芝山町の簡易水道事業は、法非適用事業であるため本表から除外している。

イ 職員給与費

① 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

項目	給水人口 規模区分	総計	給水人口 30万人以上 の事業計	給水人口15万 人以上30万人 未満の事業計	給水人口10万 人以上15万人 未満の事業計	給水人口5万人 以上10万人未 満の事業計	給水人口3万人 以上5万人未 満の事業計	給水人口1.5万 人以上3万人 未満の事業計	給水人口1.5万 人未満の事業 計	建設中の 事業計
全職員		454,415	443,963	443,760	473,644	438,330	468,585	394,636	410,144	750,233
平均年齢(歳)		45.4	45.0	42.2	47.0	50.1	43.5	49.4	46.6	40.4

項目	事業区分	末端給水 事業計	用水供給 事業計	建設中の 事業計	簡易水道 事業計
全職員		446,161	487,527	750,233	516,771
平均年齢(歳)		46.1	43.6	40.4	43.0

② 年度別推移

(単位:円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	対前年度 増減率				
							30	元	2	3	4
全職員		516,871	515,608	459,275	452,828	454,415	△ 1.1	△ 0.2	△ 10.9	△ 1.4	0.4
平均年齢(歳)		43.7	44.1	45.5	45.3	45.4	△ 0.6	0.9	3.1	△ 0.4	0.3

ウ 給水原価と供給単価

① 末端給水事業 1 m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位:円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	
							供給単価
	対前年度増減率(%)	0.0	△ 2.9	△ 1.7	0.5	△ 2.2	
給水原価	費用合計	資本費	58.03	61.02	60.06	60.55	61.51
		給与費	18.16	18.29	18.04	17.86	18.39
		受水費	82.90	77.90	77.21	77.96	78.94
		(40.11)	(37.26)	(37.08)	(37.67)	(35.87)	
		その他	55.02	59.43	56.87	57.86	62.15
	費用合計	214.11	216.64	212.18	214.23	220.99	
		(214.12)	(216.64)	(212.18)	(214.23)	(220.99)	
	構成比(%)	資本費	27.1	28.2	28.3	28.3	27.8
		給与費	8.5	8.4	8.5	8.3	8.3
		受水費	38.7	36.0	36.4	36.4	35.7
その他の		25.7	27.4	26.8	27.0	28.1	
費用合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増減率(%)	資本費	△ 6.0	5.2	△ 1.6	0.8	1.6	
	給与費	△ 1.4	0.7	△ 1.4	△ 1.0	3.0	
	受水費	△ 1.6	△ 6.0	△ 0.9	1.0	1.3	
	その他の	2.3	8.0	△ 4.3	1.7	7.4	
	費用合計	△ 1.9	1.2	△ 2.1	1.0	3.2	
	(△ 1.9)	(1.2)	(△ 2.1)	(1.0)	(3.2)		

- 注 1. 用水供給事業は除くが、簡易水道事業を含む(建設中事業は除く)。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=[減価償却費+企業債利息]-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 4. 費用合計=[経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乘じて算出した資本費相当額である。
 6. 費用合計欄中の下段()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 ※ 平成26年度からは資本費、費用合計の算出において長期前受金戻入を控除している。

② 用水供給事業 1 m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位:円、%)

項目		年度					
		30	元	2	3	4	
供給単価	金額	170.22	170.22	163.86	165.10	164.53	
	対前年度増減率(%)	△ 3.1	0.0	△ 3.7	0.8	△ 0.3	
給水原価	費用合計	資本費	56.67	56.35	54.46	55.81	55.41
		給水費	14.27	13.92	13.58	12.94	12.74
		受水の	-	-	-	-	-
		その他	77.72	80.92	86.98	81.11	88.01
		費用合計	148.66	151.19	155.02	149.86	156.16
			(148.66)	(151.19)	(155.02)	(149.86)	(156.16)
	構成比(%)	資本費	38.1	37.3	35.1	37.2	35.5
		給水費	9.6	9.2	8.8	8.6	8.2
		受水の	-	-	-	-	-
		その他	52.3	53.5	56.1	54.1	56.4
		費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増減率(%)	資本費	△ 7.9	△ 0.6	△ 3.4	2.5	△ 0.7	
	給水費	△ 0.6	△ 2.5	△ 2.4	△ 4.7	△ 1.5	
	受水の	-	-	-	-	-	
	その他	12.7	4.1	7.5	△ 6.7	8.5	
	費用合計	2.6	1.7	2.5	△ 3.3	4.2	
		(2.6)	(1.7)	(2.5)	(△3.3)	(4.2)	

- 注 1. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 2. 資本費={(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量
 3. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量
 4. 費用合計欄中の下段()書={経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※}÷年間総有収水量
 5. 建設中事業は除く
 ※ 平成26年度からは資本費、費用合計の算出において長期前受金戻入を控除している。

③ 現在給水人口規模別・事業区分別 1 m³当たり給水原価調

項目	区分						給水人口15万人未満の事業				上水道事業計	簡易水道事業	合計	
	給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口5万人以上10万人未満の事業	給水人口3万人以上5万人未満の事業	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業	計	給水人口1万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業	給水人口0.5万人未満の事業				
120円未満														
120円以上150円未満	1		1								2			2
150円以上180円未満			1	2		1					6			6
180円以上210円未満		1	1			1	1	1			4			4
210円以上240円未満				2			2	1			4			4
240円以上270円未満				1	1					1	2			2
270円以上300円未満		1	1	1	3						6			6
300円以上330円未満						2					2			2
330円以上360円未満				1	1	1	1		1		4			4
360円以上					2	1	3		3		6		2	8
計	1	4	4	7	7	6	7	2	4	1	36		2	38

(注) 用水供給事業及び建設中事業は除く。

④ 料金改定実施状況

項目	年度						事業数に占める割合 (%)
	30	元	2	3	4		
事業数	(42) 46	(38) 42	(38) 42	(38) 42	(38) 42	(38) 42	
料金改定実施事業数	(4) 4	(0) 2	(1) 1	(0) -	(1) -	(1) -	(2.6) 0.0
うち実質料金値上げ	(3) 3	(2) 2	(1) 1	(0) -	(0) -	(0) -	(0.0) 0.0
うち実質料金値下げ	(1) 1	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(1) -	(2.6) -

(注) 1. ()書は末端給水事業であり、簡易水道事業を含む(未供用事業は除く)。
2. 実質料金値上げ(値下げ)とは料金改定率(全体)が正の値(負の値)となっている事業をいう。

エ 資本収支の状況

① 水道事業の資本収支状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度						(B)-(A) (A)
	30	元	2	3 (A)	4 (B)		
資本的支出							
建設改良費	33,457,278	30,076,295	29,941,625	29,906,210	32,347,816	8.2	
企業債償還金	12,337,964	10,657,949	11,135,537	11,305,390	11,271,972	△ 0.3	
(うち建設改良のための企業債償還金)	12,247,155	10,567,140	11,044,728	11,214,581	11,271,472	0.5	
その他の	1,594,664	1,983,528	3,057,737	1,519,203	750,905	△ 50.6	
計	47,389,906	42,717,772	44,134,899	42,730,803	44,370,693	3.8	
同 上 財 源							
内部資金	32,393,356	30,954,638	31,574,184	31,696,478	28,612,243	△ 9.7	
外部資金	14,630,850	11,418,134	12,020,415	10,224,925	14,799,202	44.7	
企業債	9,034,500	6,394,600	7,390,000	6,160,200	10,770,300	74.8	
(うち建設改良のための企業債)	9,034,500	6,394,600	7,390,000	6,160,200	10,770,300	74.8	
他会計出資金	1,528,796	1,729,151	1,327,253	1,413,610	1,567,384	10.9	
他会計負担金	209,704	182,195	195,023	187,079	217,904	16.5	
他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
他会計補助金	104,557	148,318	55,769	2,969	86,915	2827.4	
国庫(県)補助金	1,241,785	1,030,554	888,487	861,383	934,349	8.5	
うち県補助金	390,756	354,076	392,081	233,321	236,950	1.6	
翌年度繰越財源充当額(△)	10,382	6,473	2,970	0	0	-	
計	47,024,206	42,372,772	43,594,599	41,921,403	43,411,445	3.6	
財 源 不 足 額	365,700	345,000	540,300	809,400	959,248	18.5	
(実質財源不足額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

② 水道事業の資本収支の事業区分別内訳

(単位:千円、%)

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)		
資本的支出	建設改良費	27,314,771	4,870,881	32,185,652	-	162,164	32,347,816
	企業債償還金	9,694,049	1,355,615	11,049,664	-	222,308	11,271,972
	(うち建設改良のための企業債償還金)	9,693,549	1,355,615	11,049,164	-	222,308	11,271,472
	その他	616,271	134,634	750,905	-	-	750,905
	計	37,625,091	6,361,130	43,986,221	0	384,472	44,370,693
同上財源	内部資金	23,413,280	5,019,274	28,432,554	-	179,689	28,612,243
	外部資金	13,556,763	1,037,656	14,594,419	-	204,783	14,799,202
	企業債	9,449,300	1,264,900	10,714,200	-	56,100	10,770,300
	(うち建設改良のための企業債)	9,449,300	1,264,900	10,714,200	-	56,100	10,770,300
	他会計出資金	1,470,613	44,340	1,514,953	-	52,431	1,567,384
	他会計負担金	216,817	-	216,817	-	1087	217,904
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	10,393	0	10,393	-	76522	86,915
	国庫(県)補助金	791,360	123,222	914,582	-	19767	934,349
	うち県補助金	233,829	0	233,829	-	3121	236,950
	翌年度繰越財源充当額(△)	0	-	0	-	-	0
計	36,970,043	6,056,930	43,026,973	0	384,472	43,411,445	
財源不足額	655,048	304,200	959,248	-	0	959,248	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

オ 企業債元利償還金

① 最近の推移

(単位:千円)

項目	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
		元 (B)	金 (C)	利 (D)	(A)	(A)	(A)
年度	(A)	(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
30	73,016,923	12,247,155	3,231,052	15,478,207	16.8	4.4	21.2
元	64,001,831	10,567,140	2,481,201	13,048,341	16.5	3.9	20.4
2	64,696,828	11,044,728	2,234,200	13,278,928	17.1	3.5	20.5
3	64,844,619	11,214,581	1,969,890	13,184,471	17.3	3.0	20.3
4	63,125,613	11,271,472	1,732,494	13,003,966	17.9	2.7	20.6

(注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

3. 未供用事業は除く

② 現在給水人口規模別・事業区分別比較

(単位:千円)

項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
		元	金	利	(A)	(A)	(A)
		(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
30万人以上	6,763,618	487,368	70,710	558,078	7.2	1.0	8.3
15万人以上30万人未満	12,814,737	1,535,155	342,538	1,877,693	12.0	2.7	14.7
10万人以上15万人未満	9,584,778	1,463,261	205,311	1,668,572	15.3	2.1	17.4
5万人以上10万人未満	9,882,350	2,019,875	334,951	2,354,826	20.4	3.4	23.8
3万人以上5万人未満	6,111,753	2,984,088	371,400	3,355,488	48.8	6.1	54.9
1.5万人以上3万人未満	3,078,332	553,659	76,681	630,340	18.0	2.5	20.5
1.5万人未満	1,475,922	650,143	104,082	754,225	44.0	7.1	51.1
末端給水事業計	49,711,490	9,693,549	1,505,673	11,199,222	19.5	3.0	22.5
用水供給事業	13,284,138	1,355,615	187,410	1,543,025	10.2	1.4	11.6
簡易水道事業	129,985	222,308	39,411	261,719	171.0	30.3	201.3
建設中の事業	-	-	-	-	-	-	-
総計	63,125,613	11,271,472	1,732,494	13,003,966	17.9	2.7	20.6

- (注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

カ 資産、負債及び資本の状況

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
		(A)	(A)	(A)	(A)	(B)	(A)
資産	総額	838,251,551	770,647,609	767,238,898	767,288,603	769,908,091	0.3
固定資産	総額	718,182,347	656,755,882	657,871,658	659,996,890	663,807,633	0.6
有形固定資産	総額	626,420,993	557,315,821	559,515,881	559,112,619	565,340,930	1.1
うち	土地	32,979,707	30,128,833	29,343,144	29,833,624	30,073,478	0.8
	償却資産	1,162,905,337	1,063,352,631	1,082,094,822	1,103,213,081	1,123,774,688	1.9
	減価償却累計額(△)	595,294,186	551,138,469	566,690,871	585,535,625	604,426,750	3.2
	建設仮勘定	25,613,879	14,752,249	13,732,028	11,112,972	15,618,020	40.5
無形固定資産	総額	87,588,137	95,467,679	92,716,424	94,505,508	92,005,686	△ 2.6
投資その他の資産	総額	4,173,217	3,972,382	5,639,353	6,378,763	6,461,017	1.3
流動資産	総額	120,069,204	113,891,727	109,367,240	107,291,713	106,100,458	△ 1.1
うち	現金及び預金	106,136,665	98,853,398	94,867,673	93,424,464	91,483,584	△ 2.1
	未収金及び未収収益	11,678,937	11,189,788	10,364,658	10,227,958	10,145,508	△ 0.8
繰延資産	総額	-	-	-	-	-	-
固定負債	総額	162,403,431	131,974,092	127,823,579	122,507,136	121,511,188	△ 0.8
うち	建設改良費等の財源に充てるための企業債	157,892,214	128,153,526	123,958,097	118,951,033	118,547,122	△ 0.3
	その他の企業債	18,850	16,994	19,119	17,770	15,201	△ 14.5
流動負債	総額	29,341,808	28,456,210	26,168,906	25,921,281	25,781,350	△ 0.5
うち	建設改良費等の財源に充てるための企業債	12,357,206	11,337,476	11,787,521	11,739,271	11,526,362	△ 1.8
	その他の企業債	1,838	1,856	1,875	1,349	2,569	90.4
	未払金及び未払費用	12,262,628	13,274,312	10,771,701	10,664,834	11,141,261	4.5
	前受金及び前受収益	-	-	-	-	-	-
繰延収益	総額	210,902,559	190,685,700	186,299,837	182,449,339	179,347,681	△ 1.7
資本	総額	354,281,879	346,512,666	356,248,714	365,528,802	375,567,668	2.7
利益	総額	39,325,512	36,415,655	36,436,246	36,489,277	36,559,906	0.2
剰余金	総額	41,996,362	36,603,286	34,261,616	34,392,768	31,140,298	△ 9.5
その他有価証券評価差額	総額	-	-	-	-	-	-
流動資産－流動負債	総額	90,727,396	85,435,517	83,198,334	81,370,432	80,319,108	△ 1.3
企業債	総額	170,270,108	139,509,852	135,766,612	130,709,423	130,091,254	△ 0.5
自己資本構成比率	総額	77.1	79.2	79.9	80.7	89.7	

※ 法非適用事業は除く

(4) 管路の老朽化の状況

(単位: km、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A) (A)
					(A)	(B)	
導送配水管延長	(a)	19,789	16,958	17,139	17,178	17,205	0.2
法定耐用年数を超過した管路延長	(b)	4,571	3,863	4,116	4,354	4,823	10.8
当該年度に更新した管路延長	(c)	132	86	101	87	86	△ 1.1
管路経年化率	(b)/(a)	23.1	22.8	24.0	25.3	28.0	-
管路更新率	(c)/(a)	0.7	0.5	0.6	0.5	0.5	-

※未供用事業は除く

(5) 建設投資の状況

ア 建設投資及び企業債の状況

(単位: 千円、%)

項目	上水道事業				簡易水道事業				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度 増減率	金額 (構成比)	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額 (構成比)	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額 (構成比)	対前年度 増減率
30	33,424,460	3.4	7,396,900 (22.1)	△ 5.2	32,818	△ 29.8	29,700 (90.5)	91.6	33,457,278	3.4	7,426,600 (22.2)	△ 5.0
元	29,983,306	△ 10.3	6,316,700 (21.1)	△ 14.6	92,989	183.3	13,500 (14.5)	△ 54.5	30,076,295	△ 10.1	6,330,200 (21.0)	△ 14.8
2	29,889,576	△ 0.3	7,187,100 (21.1)	13.8	52,049	△ 44.0	51,925 (14.5)	284.6	29,941,625	△ 0.4	7,239,025 (21.0)	14.4
3	29,873,938	△ 0.1	6,076,500 (20.3)	△ 15.5	32,272	△ 38.0	25,800 (79.9)	△ 50.3	29,906,210	△ 0.1	6,102,300 (20.4)	△ 15.7
4	32,185,652	7.7	10,327,943 (32.1)	70.0	162,164	402.5	49,600 (30.6)	92.2	32,347,816	8.2	10,377,543 (32.1)	70.1

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

イ 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位: 千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4
政府資金 (構成比)		2,218,200 (29.9)	840,300 (13.3)	933,200 (12.9)	1,364,100 (22.4)	2,752,843 (26.5)
機構資金 (構成比)		5,032,500 (67.8)	5,312,000 (83.9)	6,029,025 (83.3)	4,509,200 (73.9)	7,250,100 (69.9)
その他 (構成比)		175,900 (2.4)	177,900 (2.8)	276,800 (3.8)	229,000 (3.8)	374,600 (3.6)
計 (構成比)		7,426,600 (100.0)	6,330,200 (100.0)	7,239,025 (100.0)	6,102,300 (100.0)	10,377,543 (100.0)

ウ 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

(単位:千円、%)

事業区分		給水人口区分	年度		対前年度 増減率	
			3	4		
上水道事業	末端給水事業	30万人以上	5,804,476	2,970,565	9.2	△ 48.8
		15万人以上30万人未満	7,526,799	9,915,689	30.8	31.7
		10万人以上15万人未満	4,244,005	3,318,206	10.3	△ 21.8
		5万人以上10万人未満	4,110,437	5,834,802	18.1	42.0
		3万人以上5万人未満	2,993,045	3,691,994	11.5	23.4
		1.5万人以上3万人未満	815,381	1,091,032	3.4	33.8
		1.5万人未満	596,961	492,483	1.5	△ 17.5
		小計	26,091,104	27,314,771	84.9	4.7
		用水供給事業	3,782,834	4,870,881	15.1	28.8
		建設中	-	-	-	-
	計	29,873,938	32,185,652	100.0	7.7	
	簡易水道事業	32,272	162,164	-	402.5	
	総計	29,906,210	32,347,816	-	8.2	

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

(6) 他会計繰入金の状況

(単位:千円、%)

項目	年度	30		元		2		3		4	
		金額	対前年度率	金額	対前年度率	金額	対前年度率	金額	対前年度率	金額	対前年度率
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	5,856,944	5,347,611	△ 8.7	5,260,849	△ 1.6	5,375,177	2.2	5,403,115	0.5	
		うち 上水道事業	5,591,555	5,062,640	△ 9.5	5,013,359	△ 1.0	5,127,084	2.3	5,125,754	△ 0.0
		簡易水道事業	265,389	284,971	7.4	247,490	△ 13.2	248,093	0.2	277,361	11.8
		他会計負担金	155,126	139,320	△ 10.2	115,936	△ 16.8	110,715	△ 4.5	122,086	10.3
		他会計補助金	5,701,818	5,201,513	△ 8.8	5,144,638	△ 1.1	5,264,462	2.3	5,281,029	0.3
		特別利益	-	-	-	275	皆増	-	皆減	-	-
		資本的収入(b)	1,843,057	2,059,664	11.8	1,578,045	△ 23.4	1,603,658	1.6	1,872,203	16.7
	うち 上水道事業	1,799,870	1,983,117	10.2	1,530,877	△ 22.8	1,553,342	1.5	1,742,163	12.2	
	簡易水道事業	43,187	76,547	77.2	47,168	△ 38.4	50,316	6.7	130,040	158.4	
	他会計出資金	1,528,796	1,729,151	13.1	1,327,253	△ 23.2	1,413,610	6.5	1,567,384	10.9	
	他会計負担金	209,704	182,195	△ 13.1	195,023	7.0	187,079	△ 4.1	217,904	16.5	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	104,557	148,318	41.9	55,769	△ 62.4	2,969	△ 94.7	86,915	2,827.4	
	計	7,700,001	7,407,275	△ 3.8	6,838,894	△ 7.7	6,978,835	2.0	7,275,318	4.2	
	うち 上水道事業	7,391,425	7,045,757	△ 4.7	6,544,236	△ 7.1	6,680,426	2.1	6,867,917	2.8	
簡易水道事業	308,576	361,518	17.2	294,658	△ 18.5	298,409	1.3	407,401	36.5		
収益的収入(c)	97,382,145	83,194,047	△ 14.6	84,388,600	1.4	84,388,555	△ 0.0	83,303,974	△ 1.3		
	うち 上水道事業	96,909,069	82,699,328	△ 14.7	83,929,733	1.5	83,933,423	0.0	82,813,996	△ 1.3	
	簡易水道事業	473,076	494,719	4.6	458,867	△ 7.2	455,132	△ 0.8	489,978	7.7	
	資本的収入(d)	14,746,317	11,507,774	△ 22.0	12,122,175	5.3	10,225,220	△ 15.6	14,799,575	44.7	
うち 上水道事業	14,682,930	11,424,527	△ 22.2	12,050,707	5.5	10,150,004	△ 15.8	14,594,558	43.8		
簡易水道事業	63,387	83,247	31.3	71,468	△ 14.1	75,216	5.2	205,017	172.6		
繰入率	収益的収入(a)/(c)	6.0	6.4	-	6.2	-	6.4	-	6.5	-	
	うち 上水道事業	5.8	6.1	-	6.0	-	6.1	-	6.2	-	
	簡易水道事業	56.1	57.6	-	53.9	-	54.5	-	56.6	-	
	資本的収入(b)/(d)	12.5	17.9	-	13.0	-	15.7	-	12.7	-	
うち 上水道事業	12.3	17.4	-	12.7	-	15.3	-	11.9	-		
簡易水道事業	68.1	92.0	-	66.0	-	66.9	-	63.4	-		

(7) 職員数

(単位:人、%)

項目・事業区分	年度	30	元	2	3	4	対前年度増減率			
							元	2	3	4
上水道事業		962	850	983	990	999	△ 11.6	15.6	0.7	0.9
損益勘定職員数		793	704	834	836	850	△ 11.2	18.5	0.2	1.7
資本勘定職員数		169	146	149	154	149	△ 13.6	2.1	3.4	△ 3.2
簡易水道事業		4	4	4	4	9	-	-	-	125.0
損益勘定職員数		3	3	3	3	3	-	-	-	-
資本勘定職員数		1	1	1	1	6	-	-	-	500.0
計		966	854	987	994	1,008	△ 11.6	15.6	0.7	1.4

(8) 経営健全化の状況

区分	年度					
	29	30	元	2	3	4
上水道事業会計数	44	40	40	40	40	40
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-	-
簡易水道事業会計数	2	2	2	2	2	3
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-	-

第2節 ガス事業

1 現状と課題

(1) 経営の総点検

ア 現状

近年、全国では公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から令和4年度にかけては38事業者（県営2、市営28、町営7、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、全国の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

本県においては直近の事業譲渡の実績はないが、業務の効率化やコストカットを目的とした一部業務の民間委託が進められているところである。

なお、千葉県の下には豊富な天然ガスが埋蔵されており、この天然ガスの開発・生産から販売までを行っている民間企業もある。

イ 課題

生活様式及び価値観が多様化し、ガス事業に対する要望は量から質へと移り変わろうとしている一方、ガスの小売全面自由化や分散型エネルギーシステムの普及拡大に向け事業者間の競争のみならず、電力を含めたエネルギー事業者間における競争が、今後、激しさを増すと予想される。

県内公営ガス事業者にあたっては、主に外国産天然ガスと千葉県産天然ガスの2つを主原料としている事業者がある一方で、外国産天然ガスを使用せず、千葉県産天然ガスのみを原料としている事業者もある。

外国産天然ガスは、原油価格高騰や為替の影響が大きく、また、千葉県産天然ガスは、天然ガス採取による地盤沈下の影響などにより購入に制限がある。

事業者は、各々の主原料を確保しつつ、安定的な供給の継続が求められている中、更なる経営健全化に向けて取組む必要がある。

(2) 規制緩和の進展及びガスシステム改革

ア 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。

また、「電力システム改革専門委員会報告書」（平成25年2月）において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギ

一サービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成 25 年 11 月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成 27 年 1 月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案（電気事業法等の一部を改正する等の法律案）が第 189 回国会に提出され、同年 6 月 17 日に成立した。

この改正により、平成 29 年 4 月 1 日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は、「ガス小売事業」、「一般ガス導管事業」、「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の 4 つに再編されることになった。

イ 課題

公営ガス事業者においては、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合にあっては、中長期の経営見直しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

ガス市場の自由化範囲拡大の推移

項目 \ 年度(平成)	6	11	16	19	29
自由化範囲 (年間契約数量)	200万m ³ 以上	100万m ³ 以上	50万m ³ 以上	10万m ³ 以上	全面自由化

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

2 令和4年度決算の概況

(1) 事業数等

ア ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

(単位:事業数)

経営主体	項目	事業数		
			天然ガス系	非天然ガス系
指定都市 市 町村		-	-	-
		3	3	-
		3	3	-
合計		6	6	-

イ ガス事業の団体別事業数及び販売量

原料	区分 団体	事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
				事業数 (%)	販売量 (%)
天然 ガス 系	東 金 市	1	482,250	16.7	12.6
	習 志 野 市	1	2,552,660	16.7	66.5
	大 網 白 里 市	1	277,763	16.7	7.2
	九 十 九 里 町	1	116,617	16.7	3.0
	白 子 町	1	98,019	16.7	2.6
	長 南 町	1	308,907	16.7	8.1
	計	6	3,836,216	100.0	100.0
非ガ ス系	—	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
合	計	6	3,836,216	100.0	100.0

(2) 業務の状況

ア 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	30	元	2	3	4	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		141,988	143,183	145,386	145,906	147,425	1,519	1.0
現在供給戸数(戸)		117,698	118,186	119,535	120,226	120,538	312	0.3
普及率(%)		82.9	82.5	82.2	82.4	81.8	-	-
導管延長(m)		2,215,578	2,219,728	2,233,425	2,223,043	2,226,192	3,149	0.1
ガス生産量及び購入量(千MJ)		4,116,406	4,011,376	3,970,836	4,066,996	3,804,847	△ 262,149	△ 6.4
ガス販売量(千MJ)		4,098,666	4,018,556	3,990,275	4,040,932	3,836,216	△ 204,716	△ 5.1

イ 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位:千MJ、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
生産量	天然ガス	-	-	-	-	-	-	-
	非天然ガス	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-
購入量	天然ガス	4,116,405	4,011,376	3,970,836	4,066,996	3,804,847	△ 262,149	△ 6.4
	非天然ガス	1	-	-	-	-	-	-
	計	4,116,406	4,011,376	3,970,836	4,066,996	3,804,847	△ 262,149	△ 6.4
合計	天然ガス	4,116,405	4,011,376	3,970,836	4,066,996	3,804,847	△ 262,149	△ 6.4
	非天然ガス	1	-	-	-	-	-	-
	計	4,116,406	4,011,376	3,970,836	4,066,996	3,804,847	△ 262,149	△ 6.4

(3) 経営状況

ア ガス事業の経営状況の推移

(単位:事業数、千円、%)

項目	年度		元		3		4		増減率
	30			2	(A)	(B)	(A)	(B)-(A)	
総収益	9,336,213		9,192,543	8,678,576	9,287,730	11,196,508		20.6	
経常収益	9,336,019		9,191,978	8,677,489	9,287,114	11,195,407		20.5	
営業収益	8,940,809		8,838,320	8,323,134	8,876,901	10,360,002		16.7	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	8,523,178		8,305,539	7,788,116	8,525,545	9,890,563		16.0	
うち									
料金収入	8,304,493		8,094,010	7,588,134	8,329,105	9,693,292		16.4	
他会計負担金	-		-	-	-	-		-	
他会計補助金	596		4,910	5,074	6,178	6,986		13.1	
国庫(県)補助金	-		-	-	-	479,604		皆増	
長期前受金戻入	189,750		181,871	175,198	158,081	147,487		△ 6.7	
特別利益	194		565	1,087	616	1,101		78.7	
総費用	9,056,129		8,801,016	8,292,668	9,052,260	10,989,633		21.4	
経常費用	9,055,469		8,799,341	8,292,056	9,052,260	10,989,633		21.4	
営業費用	8,901,869		8,648,560	8,150,240	8,912,618	10,839,485		21.6	
うち									
職員給与費	914,800		903,480	899,029	882,753	951,644		7.8	
減価償却費	1,414,541		1,418,153	1,427,778	1,411,322	1,423,310		0.8	
原料費及び購入ガス費	4,646,438		4,346,894	3,809,489	4,785,852	6,527,868		36.4	
支払利息	14,998		12,601	10,345	8,421	6,972		△ 17.2	
特別損失	660		1,675	612	-	-		-	
経常損益	280,550		392,637	385,433	234,854	205,774		△ 12.4	
経常利益	(5) 282,852	(4)	397,203	(4) 415,204	(3) 305,452	(2) 275,046		△ 10.0	
経常損失	(1) 2,302	(2)	4,566	(2) 29,771	(3) 70,598	(4) 69,272		△ 1.9	
特別損益	△ 466		△ 1,110	475	616	1,101		78.7	
純損益	280,084		391,527	385,908	235,470	206,875		△ 12.1	
純利益	(5) 282,192	(4)	395,528	(4) 416,021	(4) 305,905	(2) 275,046		△ 10.1	
純損失	(1) 2,108	(2)	4,001	(2) 30,113	(2) 70,435	(4) 68,171		△ 3.2	
累積欠損	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(2) 27,384		皆増	
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -		-	
総事業数	6		6	6	6	6		0.0	
うち建設中	-		-	-	-	-		-	
経常収支比率	103.1		104.5	104.6	102.6	101.9		△ 0.7	
総収支比率	103.1		104.4	104.7	102.6	101.9		△ 0.7	
総事業数(建設中を除く)に対する割合									
経常損失を生じた事業数	16.7		33.3	33.3	50.0	66.7		33.3	
純損失を生じた事業数	16.7		33.3	33.3	33.3	66.7		100.0	
累積欠損金を有する事業数	-		-	-	-	33.3		皆増	
不良債務を有する事業数	-		-	-	-	-		-	
営業収益(a)に対する割合									
経常損失比率	-		0.1	0.4	0.8	0.7		△ 15.4	
累積欠損金比率	-		-	-	-	-		-	
不良債務比率	-		-	-	-	-		-	

(注) () 書は事業数である。

イ ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位:千円、%)

項目	項目	全体	原料別		供給戸数別				
			天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上	
総	収	益	11,196,508	11,196,508	-	-	1,175,198	-	10,021,310
経	常	収	11,195,407	11,195,407	-	-	1,174,097	-	10,021,310
営	業	収	9,890,563	9,890,563	-	-	991,460	-	8,899,103
	料	金	9,693,292	9,693,292	-	-	991,245	-	8,702,047
総	費	用	10,989,633	10,989,633	-	-	1,215,927	-	9,773,706
経	常	費	10,989,633	10,989,633	-	-	1,215,927	-	9,773,706
営	業	費	10,839,485	10,839,485	-	-	1,205,962	-	9,633,523
	うち	職	951,644	951,644	-	-	142,744	-	808,900
		員	1,423,310	1,423,310	-	-	351,215	-	1,072,095
		給	6,527,868	6,527,868	-	-	511,634	-	6,016,234
		与							
		費							
		減							
		価							
		償							
		却							
		費							
		原							
		料							
		費							
		及							
		び							
		購							
		入							
		ガ							
		ス							
		費							
		率							
経	常	損	205,774	205,774	-	-	△ 41,830	-	247,604
経	常	利	(2) 275,046	(2) 275,046	(-)	(-)	-	(-)	(2) 275,046
経	常	損	(4) 69,272	(4) 69,272	(-)	(-)	(3) 41,830	(-)	(1) 27,442
純	損	益	206,875	206,875	-	-	△ 40,729	-	247,604
純	利	益	(2) 275,046	(2) 275,046	(-)	(-)	-	(-)	(2) 275,046
純	損	失	(4) 68,171	(4) 68,171	(-)	(-)	(3) 40,729	(-)	(1) 27,442
累	積	欠	(2) 27,384	(2) 27,384	(-)	(-)	(1) 12,158	(-)	(1) 15,226
不	良	債	(-)	(-)	(-)	(-)	-	(-)	-
事	業	数	6	6	-	-	3	-	3
う	ち	建	-	-	-	-	-	-	-
		設							
		中							
経	常	収	101.9	101.9	-	-	96.6	-	102.5
総	収	支	101.9	101.9	-	-	96.7	-	102.5
総	収	支							
総	事	業	66.7	66.7	-	-	100.0	-	33.3
事	業	数	66.7	66.7	-	-	100.0	-	33.3
建	設	中	33.3	33.3	-	-	33.3	-	33.3
に	対	す	-	-	-	-	-	-	-
る	割	合							
営	業	収	0.7	0.7	-	-	4.2	-	0.3
益	に	対	0.28	0.28	-	-	1.23	-	0.17
割	す	る	-	-	-	-	-	-	-
割	合	率							
自	己	資	86.7	86.7	-	-	72.8	-	89.0
己	資	本	86.7	86.7	-	-	72.8	-	89.0
資	本	構							
成	成	比							
比	率	率							
職	員	1	76.081	76.081	-	-	43.107	-	83.169
職	員	1	76.081	76.081	-	-	43.107	-	83.169
人	あ	た							
あ	た	り							
り	営	業							
営	業	収							
業	業	益							
収	益	(
益	千	円)							

(注) 1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2. ()書は事業数である。

ウ ガス事業の資本収支の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	増減率 (B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,499,516	1,644,544	1,488,625	1,746,935	1,357,010	△ 22.3
	企業債償還金	131,025	127,636	127,208	124,997	114,015	△ 8.8
	(うち建設改良のための 企業債償還金)	131,025	127,636	127,208	124,997	114,015	△ 8.8
	その他	-	-	-	-	468,000	皆増
	計	1,630,541	1,772,180	1,615,833	1,871,932	1,939,025	3.6
同 上 財 源	内部資金	1,115,874	1,306,556	1,207,529	1,399,664	1,481,728	5.9
	外部資金	514,667	465,624	408,304	472,268	457,297	△ 3.2
	企業債	60,000	117,700	90,000	130,000	100,000	△ 23.1
	(うち建設改良のための 企業債)	60,000	117,700	90,000	130,000	100,000	△ 23.1
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金 翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
	計	1,630,541	1,772,180	1,615,833	1,871,932	1,939,025	3.6
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
財源不足額		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(4) 職員数

(単位:人、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	増減 (B)-(A)	増加率 (B)-(A) (A)
					(A)	(B)	(A)	(A)
職員数		113	112	135	138	142	4	2.9
損益勘定職員数		103	102	123	127	130	3	2.4
資本勘定職員数		10	10	12	11	12	1	9.1

(5) 供給単価及び売上原価の状況等

(単位:円/m³、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	増加率 (B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
供給単価 (a)		84.8	84.3	79.6	86.3	105.8	22.6
売上原価 (b)		47.5	45.3	40.0	49.6	71.2	43.7
(a) - (b)		37.3	39.0	39.6	36.7	34.5	-

- (注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)
 2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るものを含まない。

第3節 病院事業

1 現状と課題

(1) 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、人口減少や少子高齢化等により厳しい環境が続く中、中長期的な経営基盤を確立できていない病院が数多く見られる。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応では、感染症拡大時に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたが、その一方で、各病院の機能分化・連携強化等を通じた役割分担の明確化・最適化や、医師・看護師等の確保の取組を平時からより一層進めておく必要性が、浮き彫りとなった。

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携を進めていくことが必要である。

(2) 課題

公立病院は、料金収入や新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫補助金等の交付が対前年度比で減少したことなどから、経常収支が黒字の病院が半数以上を占めたものの、その黒字額は減少した。医業収支については、新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来患者がコロナ前の水準まで戻っておらず、半数以上の病院が減収となっている状況であり、引き続き、経営改革に取り組んでいく必要がある。

地域医療構想については、各都道府県における第8次医療計画の策定作業と併せて、令和4年度及び令和5年度において、「地域医療構想に係る各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを求める」こととされたところであり、公立病院にもその対応が求められている。また、令和6年度から、時間外労働規制が医師にも適用されることとなっており、現在でも医師不足に直面している公立病院にとって、さらに厳しい状況となることを見込まれ、その対策は喫緊の課題である。新興感染症等への対応については、第8次医療計画から「新興感染症等の感染拡大時における医療」が記載事項に追加されることも踏まえ、感染拡大時に備えた平時からの取組を進める必要がある。

公立病院の経営強化は、こうした医療政策の動向を十分に踏まえながら進めていく必要がある。

2 令和4年度決算の概況

(1) 事業及び経営主体等

令和4年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業であって想定企業会計を除く）の数は16事業で、これらの事業が有する公立病院の数は19病院である。病院種類別では一般病院19病院となっており、結核病院、精神科病院はない。

(令和4年度決算対象病院数)

種別		経営主体	指定都市	市	町村	組合	計
一般病院	300床以上	(50.0)	(22.2)	(-)	(25.0)	(21.1)	
		1	2	0	1	4	
	100床以上 300床未満	(50.0)	(33.3)	(-)	(50.0)	(31.6)	
		1	3	0	2	6	
	100床未満	(-)	(44.4)	(100.0)	(25.0)	(47.4)	
		0	4	4	1	9	
	建設中	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	0	0	0	0	0		
	計	(10.5)	(47.4)	(21.1)	(21.1)	(100.0)	
		2	9	4	4	19	
	うち不採算地区病院	(-)	(44.4)	(100.0)	(50.0)	(52.6)	
		0	4	4	2	10	
	うち救急告示病院	(100.0)	(88.9)	(100.0)	(100.0)	(94.7)	
		2	8	4	4	18	
経営形態	全部適用		2	4	0	3	9
	一部適用		0	3	3	1	7
	指定管理者(代行制)		0	0	0	0	0
	指定管理者(利用料金制)		0	2	1	0	3
	計		2	9	4	4	19

(注) 1. ()は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満の一般病院であること(第2種該当)。

3. 想定企業会計である「市川市リハビリテーション病院」、「総合病院国保旭中央病院」及び「香取おみがわ医療センター」は決算状況調査対象には含まれるが、本表には含まれていない。

(参考) 病院数の増減の推移

項目		年度	30	元	2	3	4
病院数			21	21	20	20	19
増加数			0	1	0	0	0
減少数			0	1	1	0	1
うち	統合		0	0	0	0	0
	廃止		0	0	0	0	0
	診療所化		0	0	0	0	0
	地方独立行政法人化		0	0	0	0	1
	民間譲渡		0	1	0	0	0
	その他		0	0	1	0	0

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

(2) 業務の状況

項目	年度	30	元	2	3	4	対前年度伸率(%)			
							元	2	3	4
病院数		21	21	20	20	19	0.0	△ 4.8	0.0	△ 5.0
病床数 (床)	一般	3,900	3,905	3,735	3,689	3,589	0.1	△ 4.4	△ 1.2	△ 2.7
	療養	299	282	226	252	252	△ 5.7	△ 19.9	11.5	0.0
	結核	18	18	18	18	18	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神	60	56	56	56	56	△ 6.7	0.0	0.0	0.0
	感染症	28	28	28	28	28	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	4,305	4,289	4,063	4,043	3,943	△ 0.4	△ 5.3	△ 0.5	△ 2.5
病院延床面積 (㎡)		324,428	327,527	316,153	317,797	307,638	1.0	△ 3.5	0.5	△ 3.2
外来患者	年延数(人)	2,019,073	1,983,561	1,795,679	1,937,147	1,842,820	△ 1.8	△ 9.5	7.9	△ 4.9
	1日平均(人)	7,879	8,310	7,052	7,623	7,200	5.5	△ 15.1	8.1	△ 5.5
入院患者	年延数(人)	1,133,165	1,104,478	954,429	949,203	902,327	△ 2.5	△ 13.6	△ 0.5	△ 4.9
	1日平均(人)	3,106	3,100	2,615	2,601	2,472	△ 0.2	△ 15.6	△ 0.5	△ 5.0
入院・外来患者数	1日平均(人)	3,152,238	3,088,039	2,750,108	2,886,350	2,745,147	△ 2.0	△ 10.9	5.0	△ 4.9
	1日平均(人)	10,985	11,410	9,667	10,224	9,672	3.9	△ 15.3	5.8	△ 5.4
病床利用率 (%)		72.1	72.3	64.4	64.3	62.7	-	-	-	-
外来入院比率 (%)		178.2	179.6	188.1	204.1	204.2	-	-	-	-
職員数 (人)		5,764	5,870	7,369	7,445	7,256	1.8	25.5	1.0	△ 2.5

(3) 病院事業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 年度別推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)	(B)-(A)
					(A)	(B)		(A)
総収益		107,009,969	106,971,952	114,203,807	118,496,164	113,262,585	△ 5,233,579	△ 4.4
経常収益		105,912,346	106,054,807	111,948,317	117,368,466	112,155,503	△ 5,212,963	△ 4.4
うち	医療収益	87,947,905	89,276,632	83,596,001	89,049,492	87,206,254	△ 1,843,238	△ 2.1
	うち料金収入	82,808,006	84,137,458	78,919,102	83,428,851	81,911,109	△ 1,517,742	△ 1.8
	国庫(県)補助金	721,753	756,277	11,233,715	12,899,761	9,992,255	△ 2,907,506	△ 22.5
	他会計繰入金	15,193,576	14,316,242	15,020,903	13,748,165	13,526,110	△ 222,055	△ 1.6
	長期前受金戻入	1,264,276	1,216,560	1,206,074	1,387,183	1,227,061	△ 160,122	△ 11.5
	特別利益	1,097,623	917,145	2,255,490	1,127,698	1,107,082	△ 20,616	△ 1.8
総費用		110,197,729	110,920,257	111,112,246	111,967,012	110,453,740	△ 1,513,272	△ 1.4
経常費用		108,512,133	108,414,802	108,771,928	111,161,111	109,805,236	△ 1,355,875	△ 1.2
うち	医療費用	101,454,113	100,978,075	101,113,239	103,415,358	102,107,150	△ 1,308,208	△ 1.3
	うち職員給与	50,464,013	50,133,677	55,151,218	55,712,490	54,701,803	△ 1,010,687	△ 1.8
	減価償却費	8,925,340	7,585,658	7,300,847	7,173,750	6,760,299	△ 413,451	△ 5.8
	支払利息	1,537,860	1,415,352	1,276,225	1,160,372	1,032,483	△ 127,889	△ 11.0
	特別損失	1,685,596	2,505,455	2,340,318	805,901	648,504	△ 157,397	△ 19.5
経常損益		△ 2,599,787	△ 2,359,995	3,176,389	6,207,355	2,350,267	△ 3,857,088	△ 62.1
経常利益	事業別	(7) 897,927	(10) 806,261	(12) 4,215,569	(10) 6,525,634	(10) 3,353,401	△ 3,172,233	△ 48.6
	病院別	[8] 950,418	[11] 1,038,584	[13] 4,290,957	[12] 6,760,943	[11] 3,395,727	△ 3,365,216	△ 49.8
経常損失	事業別	(10) 3,497,714	(8) 3,166,256	(5) 1,039,180	(7) 318,279	(6) 1,003,134	684,855	215.2
	病院別	[12] 3,550,205	[10] 3,398,579	[7] 1,114,568	[8] 553,588	[8] 1,045,460	491,872	88.9
特別損益		△ 587,973	△ 1,588,310	△ 84,828	321,797	458,578	136,781	42.5
純損		△ 3,187,760	△ 3,948,305	3,091,561	6,529,152	2,808,845	△ 3,720,307	△ 57.0
純利益	事業別	(6) 752,385	(8) 526,464	(10) 3,983,485	(11) 6,836,069	(11) 3,727,737	△ 3,108,332	△ 45.5
	病院別	[6] 752,385	[10] 784,201	[11] 4,060,638	[13] 7,038,817	[12] 3,770,301	△ 3,268,516	△ 46.4
純損失	事業別	(11) 3,940,145	(10) 4,474,769	(7) 891,924	(6) 306,917	(5) 918,892	611,975	199.4
	病院別	[14] 3,940,145	[11] 4,732,506	[9] 969,077	[7] 509,665	[7] 961,456	451,791	88.6
累積欠損		(15) 37,262,168	(15) 40,213,988	(12) 37,043,269	(13) 33,591,015	(11) 32,047,624	△ 1,543,391	△ 4.6
不良債務		(-) -	(1) 1,281,648	(-) -	(-) -	(-) -	-	-
総事業数		17	18	17	17	16	△ 1	△ 5.9
うち建設中		-	-	-	-	-	-	-
総病院数		20	21	20	20	19	△ 1	△ 5.0
うち建設中		-	-	-	-	-	-	-
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	58.8	44.4	29.4	41.2	37.5	△ 3.7	-
	経常損失を生じた病院数	60.0	47.6	35.0	40.0	42.1	2.1	-
	純損失を生じた事業数	64.7	55.6	41.2	35.3	31.3	△ 4.0	-
	純損失を生じた病院数	70.0	52.4	45.0	35.0	36.8	1.8	-
	累積欠損金を有する事業数	88.2	83.3	70.6	76.5	68.8	△ 7.7	-
	不良債務を有する事業数	-	5.6	-	-	-	-	-
医業収益に対する割合	経常損失比率	4.0	3.5	1.2	0.4	1.2	0.8	-
	累積欠損金比率	42.4	45.0	44.3	37.7	36.7	△ 1.0	-
	不良債務比率	-	1.4	-	-	-	-	-
総収支比率		97.1	96.4	102.8	105.8	102.5	△ 3.3	-
経常収支比率		97.6	97.8	102.9	105.6	102.1	△ 3.4	-
医療収支比率		86.7	88.4	82.7	86.1	85.4	△ 0.7	-
職員給与費対医療収益比率		57.4	56.2	66.0	62.6	62.7	0.2	-
医療費用に占める職員給与費の割合		49.7	49.6	54.5	53.9	53.6	△ 0.3	-
他会計繰入金対医療収益比率		17.3	16.0	18.0	15.4	15.5	0.1	-
1床当たり繰入金		3,529	3,343	3,743	3,402	3,430	28	0.8

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

② 経営主体別

(単位:千円、%)

経営主体		指定都市	市	町村	組合	計
項目						
総	収 益	24,302,296	52,921,114	5,002,795	31,036,380	113,262,585
経	常 収 益	24,278,762	52,801,648	4,995,795	30,079,298	112,155,503
うち	〔 医 業 収 益	17,572,373	41,147,163	3,425,432	25,061,286	87,206,254
	うち 料金 収入	16,731,193	38,716,710	2,948,037	23,515,169	81,911,109
	国庫(県)補助金	2,133,474	5,612,642	303,581	1,942,558	9,992,255
	他会計繰入金	4,126,988	5,752,064	1,153,281	2,493,777	13,526,110
	長期前受金戻入	35,665	564,722	266,705	359,969	1,227,061
特	別 利 益	23,534	119,466	7,000	957,082	1,107,082
総	費 用	22,673,085	52,775,211	5,098,558	29,906,886	110,453,740
経	常 費 用	22,468,656	52,672,874	5,097,194	29,566,512	109,805,236
うち	〔 医 業 費 用	21,207,087	48,743,959	4,882,057	27,274,047	102,107,150
	うち 〔 職員給与費	11,632,810	25,226,373	2,683,227	15,159,393	54,701,803
	減価償却費	1,101,813	3,723,277	415,507	1,519,702	6,760,299
	支 払 利 息	200,693	582,625	23,696	225,469	1,032,483
特	別 損 失	204,429	102,337	1,364	340,374	648,504
経	常 損 益	1,810,106	128,774	△ 101,399	512,786	2,350,267
経	常 利 益	(1) 1,810,106	(6) 939,653	(1) 20,262	(2) 583,380	(10) 3,353,401
	〔 事 業 別	[2] 1,810,106	[6] 939,653	[1] 20,262	[2] 625,706	[11] 3,395,727
	〔 病 院 別	(-) -	(2) 810,879	(3) 121,661	(1) 70,594	(6) 1,003,134
	〔 事 業 別	[-] -	[3] 810,879	[3] 121,661	[2] 112,920	[8] 1,045,460
	〔 病 院 別	△ 180,895	17,129	5,636	616,708	458,578
特	別 損 益	1,629,211	145,903	△ 95,763	1,129,494	2,808,845
純	損 益	(1) 1,629,211	(6) 950,134	(1) 18,898	(3) 1,129,494	(11) 3,727,737
	〔 事 業 別	[2] 1,629,211	[6] 950,134	[1] 18,898	[3] 1,172,058	[12] 3,770,301
	〔 病 院 別	(-) -	(2) 804,231	(3) 114,661	(-) -	(5) 918,892
	〔 事 業 別	[-] -	[3] 804,231	[3] 114,661	[1] 42,564	[7] 961,456
	〔 病 院 別	(1) 3,077,259	(4) 18,071,277	(4) 6,168,372	(2) 4,730,716	(11) 32,047,624
累	積 欠 損 金	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
不	良 債 務					
総	事 業 数	1	8	4	3	16
総	う ち 建 設 中	-	-	-	-	-
総	病 院 数	2	9	4	4	19
	う ち 建 設 中	-	-	-	-	-
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	-	25.0	75.0	33.3	37.5
	経常損失を生じた病院数	-	33.3	75.0	50.0	42.1
	純損失を生じた事業数	-	25.0	75.0	-	31.3
	純損失を生じた病院数	-	33.3	75.0	25.0	36.8
	累積欠損金を有する事業数	100.0	50.0	100.0	66.7	68.8
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-
医業収益に対する割合	経常損失比率	-	2.0	3.6	0.3	1.2
	累積欠損金比率	17.5	43.9	180.1	18.9	36.7
	不良債務比率	-	-	-	-	-
総	収 支 比 率	107.2	100.3	98.1	103.8	102.5
経	常 収 支 比 率	108.1	100.2	98.0	101.7	102.1
医	業 収 支 比 率	82.9	84.4	70.2	91.9	85.4
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	66.2	61.3	78.3	60.5	62.7
医	業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	54.9	51.8	55.0	55.6	53.6
他	会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	23.5	14.0	33.7	10.0	15.5
1	床 当 たり 繰 入 金	6,234	2,994	3,392	2,445	3,430

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

③ 規模別

(単位:千円、%)

項目	一般病院								計
	500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満		
総 収 益	45,528,706	19,383,990	13,509,586	11,115,174	9,839,700	13,178,770	706,659	113,262,585	
経 常 収 益	44,961,327	19,272,683	13,490,450	11,110,776	9,449,967	13,163,641	706,659	112,155,503	
うち 医 業 収 益	37,944,282	16,644,079	9,975,730	7,690,243	5,537,915	8,805,989	608,016	87,206,254	
うち 料 金 収 入	36,389,181	15,721,016	9,639,228	7,091,965	4,851,778	7,637,810	580,131	81,911,109	
国 庫 (県) 補 助 金	3,863,017	1,547,383	904,278	1,229,196	869,618	1,556,744	22,019	9,992,255	
他 会 計 繰 入 金	2,990,102	1,500,000	2,213,282	2,185,052	2,422,480	2,158,194	57,000	13,526,110	
長 期 前 受 金 戻 入	209,966	305,027	2,589	43,872	269,269	391,817	4,521	1,227,061	
特 別 利 益	567,379	111,307	19,136	4,398	389,733	15,129	-	1,107,082	
総 費 用	45,695,525	19,082,775	12,724,226	10,271,323	9,266,630	12,664,038	749,223	110,453,740	
経 常 費 用	45,355,058	18,981,949	12,600,614	10,190,506	9,266,630	12,661,494	748,985	109,805,236	
うち 医 業 費 用	42,080,566	18,101,170	11,746,684	9,770,785	8,143,813	11,533,533	730,599	102,107,150	
うち 職 員 給 与 費	21,731,080	9,463,355	6,165,431	5,493,563	4,768,126	6,539,388	540,860	54,701,803	
減 価 償 却 費	2,988,170	1,145,855	633,721	527,698	532,910	901,596	30,349	6,760,299	
支 払 利 息	589,371	83,151	194,040	17,816	92,346	55,759	-	1,032,483	
特 別 損 失	340,467	100,826	123,612	80,817	0	2,544	238	648,504	
経 常 損 益	△ 393,731	290,734	889,836	920,270	183,337	502,147	△ 42,326	2,350,267	
経 常 利 益	[1]	[1]	[1]	[2]	[2]	[4]	[-]	[11]	
経 常 損 失	298,192	290,734	889,836	920,270	327,514	669,181	-	3,395,727	
特 別 損 益	[1]	[-]	[-]	[-]	[2]	[4]	[1]	[8]	
純 損 益	691,923	-	-	-	144,177	167,034	42,326	1,045,460	
純 利 益	226,912	10,481	△ 104,476	△ 76,419	389,733	12,585	△ 238	458,578	
純 損 失	△ 166,819	301,215	785,360	843,851	573,070	514,732	△ 42,564	2,808,845	
純 損 失	525,405	301,215	785,360	843,851	646,653	667,817	-	3,770,301	
純 損 失	692,224	-	-	-	73,583	153,085	42,564	961,456	
経常損失を生じた病院数の割合	50.0	-	-	-	50.0	50.0	100.0	42.1	
総 収 支 比 率	99.6	101.6	106.2	108.2	106.2	104.1	94.3	102.5	
経 常 収 支 比 率	99.1	101.5	107.1	109.0	102.0	104.0	94.3	102.1	
医 業 収 支 比 率	90.2	92.0	84.9	78.7	68.0	76.4	83.2	85.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	57.3	56.9	61.8	71.4	86.1	74.3	89.0	62.7	
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	51.6	52.3	52.5	56.2	58.5	56.7	74.0	53.6	
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	7.9	9.0	22.2	28.4	43.7	24.5	9.4	15.5	
1 床 当 た り 繰 入 金	2,373	3,341	5,998	4,432	3,578	3,275	1,583	3,430	

(注) []内は病院数である。

④ 指定管理者制度

(単位:千円、%)

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総収益		-	905,569	905,569
経常収益		-	905,569	905,569
他会計繰入金		-	762,657	762,657
特別利益		-	0	0
総費用		-	930,194	930,194
経常費用		-	930,194	930,194
特別損失		-	0	0
純損益		-	△ 24,625	△ 24,625
純利益	(-)	-	(2) 0	(2) 0
純損失	(-)	-	(1) △ 24,625	(1) △ 24,625
指定管理者制度導入病院数		-	3	3
うち建設中		-	-	-
総収支比率		-	97.4	97.4

(注) ()内は病院数である。

イ 職員給与費の状況

① 職種別給与(平均月収額)の状況

(7) 年度別推移

(単位:円、%)

職種	年度	30	元	2	3	4	対前年度伸率(%)			
							元	2	3	4
医師		1,390,010	1,397,854	993,351	978,218	1,021,926	0.6	△ 28.9	△ 1.5	4.5
看護師		492,292	496,447	485,210	483,438	482,389	0.8	△ 2.3	△ 0.4	△ 0.2
准看護師		495,005	494,496	387,872	387,089	391,079	△ 0.1	△ 21.6	△ 0.2	1.0
事務職員		522,804	520,816	317,441	314,569	307,746	△ 0.4	△ 39.0	△ 0.9	△ 2.2
その他職員		482,068	482,810	404,023	393,492	402,742	0.2	△ 16.3	△ 2.6	2.4
計		588,065	595,664	515,778	510,655	514,205	1.3	△ 13.4	△ 1.0	0.7

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(イ) 経営主体別

(単位:円、%)

職種	経営主体	総計	指定都市	市	町村	組合
医師		1,021,926	1,191,246	1,100,890	1,330,494	835,147
看護師		482,389	487,814	501,227	472,774	449,190
准看護師		391,079	-	405,121	419,102	350,667
事務職員		307,746	273,301	313,008	385,846	317,887
その他職員		402,742	447,602	411,100	363,333	379,841
計		514,205	536,091	532,474	468,832	481,186

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

ウ 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

① 年度別推移

(単位: %)

年度	29	30	元	2	3	4
経営主体						
指定都市	69.0	65.3	63.5	70.2	64.4	66.2
市	62.6	57.7	55.8	64.8	62.3	61.3
町村	71.3	72.8	77.2	84.0	76.4	78.3
組合	49.2	50.2	49.1	62.8	59.8	60.5
組						
計	59.7	54.7	56.2	66.0	62.6	62.7

② 規模別

(単位: %)

規模	全病院	黒字病院	赤字病院
500床以上	57.3	55.9	58.8
400床以上500床未満	56.9	56.9	-
300床以上400床未満	61.8	61.8	-
200床以上300床未満	71.4	71.4	-
100床以上200床未満	86.1	78.6	90.4
50床以上100床未満	74.3	69.5	82.4
50床未満	89.0	-	89.0
計	62.7	61.0	67.0

エ 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	項目	対前年度伸率(%)				職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)	
		職員給与費	職員数	平均給与	患者数			
30		0.7	1.5	△ 0.0	1.6	4.6	14,366	547
元		△ 0.7	1.8	1.3	△ 2.0	1.6	14,333	526
2		10.0	25.5	△ 13.4	△ 10.9	△ 6.2	10,710	373
3		1.0	1.0	△ 1.0	5.0	5.7	11,206	388
4		△ 1.8	△ 2.5	0.7	△ 4.9	△ 1.8	11,289	378

オ 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位: 千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)	(B)-(A) (A)
					(A)	(B)		
料金収入		82,808,006	84,137,458	78,919,102	83,428,851	81,911,109	△ 1,517,742	△ 1.8
経常費用		108,512,133	108,414,802	108,771,928	111,161,111	109,805,236	△ 1,355,875	△ 1.2
医業費用		101,454,113	100,978,075	101,113,239	103,415,358	102,107,150	△ 1,308,208	△ 1.3
職員給与費		50,464,013	50,133,677	55,151,218	55,712,490	54,701,803	△ 1,010,687	△ 1.8
材料費		21,072,261	22,156,045	21,192,429	22,512,284	22,034,430	△ 477,854	△ 2.1
薬品費		9,604,692	10,480,178	10,175,476	10,856,748	11,715,117	858,369	7.9
その他の材料費		11,467,569	11,675,867	11,016,953	11,655,536	10,319,313	△ 1,336,223	△ 11.5
減価償却費		8,925,340	7,585,658	7,300,847	7,173,750	6,760,299	△ 413,451	△ 5.8
料金収入に対する割合(%)								
	医業費用	122.5	120.0	128.1	124.0	124.7	0.7	-
	職員給与費	60.9	59.6	69.9	66.8	66.8	0.0	-
	材料費	25.4	26.3	26.9	27.0	26.9	△ 0.1	-
	薬品費	11.6	12.5	12.9	13.0	14.3	1.3	-
	その他の材料費	13.8	13.9	14.0	14.0	12.6	△ 1.4	-
	減価償却費	10.8	9.0	9.3	8.6	8.3	△ 0.3	-
患者1人1日当たり薬品費(円)		2,892	3,047	3,700	3,761	4,268	506	13.5

カ 料金収入、患者数等の推移

年度	項目	料金収入 (千円)	患者数 (人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
				入院(円)	外来(円)	平均(円)	
30		82,808,006	3,152,238	51,596	12,056	26,270	[30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ) [元年10月診療報酬 0.41%引上げ 元年10月薬価基準 0.48%引下げ (実質0.07%の引下げ) [2年4月診療報酬 0.55%引上げ 2年4月薬価基準 1.01%引下げ (実質0.46%の引下げ) [4年4月診療報酬 0.43%引上げ 4年4月薬価基準 1.37%引下げ (実質0.94%の引下げ)
元	84,137,458	3,088,039	53,316	12,730	27,246		
2	78,919,102	2,750,108	56,965	13,672	28,697		
3	83,428,851	2,886,350	59,785	13,773	28,905		
4	81,911,109	2,745,147	62,232	13,977	29,839		
対前年 度伸率 (%)	元	1.6	△ 2.0	3.3	5.6	3.7	
	2	△ 6.2	△ 10.9	6.8	7.4	5.3	
	3	5.7	5.0	5.0	0.7	0.7	
	4	△ 1.8	△ 4.9	4.1	1.5	3.2	

キ 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位:円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)	(B)-(A) (A)
					(A)	(B)		
医 師		292,770	307,327	283,229	284,310	281,185	△ 3,125	△ 1.1
看 護 部 門		61,459	64,115	62,438	65,124	64,931	△ 193	△ 0.3

ク 資本収支の年度別推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	7,304,093	7,094,606	7,973,759	5,172,121	10,249,301	98.2
	企業債償還金	8,646,691	9,336,160	9,193,967	9,038,186	8,900,373	△ 1.5
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	8,605,706	9,294,955	9,183,539	9,038,186	8,820,632	△ 2.4
	その他	201,350	124,170	110,920	73,357	38,520	△ 47.5
	計	16,152,134	16,554,936	17,278,646	14,283,664	19,188,194	34.3
同上財源	内部資金	4,297,195	4,975,186	7,978,766	5,025,568	5,095,857	1.4
	外部資金	11,854,939	9,117,385	9,299,880	9,258,096	14,092,337	52.2
	〔企業債〕	5,278,400	4,546,900	5,028,600	3,453,600	8,252,800	139.0
	〔うち建設改良のための企業債〕	5,278,400	4,546,900	5,028,600	3,453,600	8,252,800	139.0
	外部資金のうち						
	他会計出資金	3,835,350	4,036,506	3,351,964	2,797,583	2,453,227	△ 12.3
	他会計負担金	2,388,086	2,523,429	2,387,283	2,349,120	2,917,590	24.2
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	1,178	334	334	32,440	59,676	84.0
	国庫(県)補助金	262,569	201,783	820,756	552,661	227,395	△ 58.9
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	-	-	86,130	18,945	8,208	△ 56.7
前年度事業費充当のための企業債(△)	-	-	-	-	-	-	
計	16,152,134	14,092,571	17,278,646	14,283,664	19,188,194	34.3	
(実質財源不足額)	(0)	(185,465)	(0)	(0)	(0)	-	
財源不足額	0	2,462,365	0	0	0	-	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

ケ 資産、負債及び資本

(単位:千円、%)

項目	経営主体	指定都市	市	町村	組合	計
資産	合計	33,849,896	82,023,119	7,948,889	35,985,727	159,807,631
固定資産		22,327,593	49,867,010	6,828,665	23,372,062	102,395,330
うち	有形固定資産	21,721,706	47,465,677	6,464,217	22,818,311	98,469,911
	無形固定資産	598,827	559,394	209,255	32,320	1,399,796
	投資その他の資産	7,060	1,841,939	155,193	521,431	2,525,623
流動資産		11,522,303	32,156,109	1,120,224	12,613,665	57,412,301
うち	現金及び預金	6,892,812	22,446,341	501,391	6,473,634	36,314,178
	未収金及び未収収益	4,507,111	9,572,681	592,118	6,003,490	20,675,400
	貸倒引当金(△)	20,961	26,737	560	39,941	88,199
	貯蔵品	138,614	162,961	27,274	156,210	485,059
	繰延資産	-	-	-	-	-
負債	合計	29,431,575	43,666,052	4,115,140	26,554,990	103,767,757
固定負債		21,323,590	30,299,533	1,301,227	17,295,184	70,219,534
うち	建設改良費等の財源に充てるための企業債	17,234,344	25,009,323	1,029,616	13,932,144	57,205,427
	その他の企業債	388,014	117,554	271,611	10,574	787,753
	再建債(特例債含む)	-	-	-	-	-
	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	-	-	-	-
	その他の長期借入金	1,200,000	-	-	-	1,200,000
	引当金	2,475,140	4,940,553	-	3,085,752	10,501,445
	リース債務	26,092	232,103	-	266,714	524,909
流動負債		6,173,657	8,045,397	706,303	5,112,298	20,037,655
うち	建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,888,237	2,519,207	259,324	1,949,497	6,616,265
	その他の企業債	59,676	9,581	20,889	10,538	100,684
	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	-	-	-	-
	その他の長期借入金	-	-	-	-	-
	引当金	434,847	1,548,908	136,854	919,872	3,040,481
	リース債務	14,070	83,488	-	17,375	114,933
	一時借入金	-	-	-	-	-
	未払金及び未払費用	3,450,930	3,690,927	240,385	2,083,626	9,465,868
	前受金及び前受収益	-	-	-	9,500	9,500
繰延収益		1,934,328	5,321,122	2,107,610	4,147,508	13,510,568
うち	長期前受金	7,570,591	15,049,298	5,285,670	11,496,798	39,402,357
	長期前受金収益化累計額(△)	5,636,263	9,728,176	3,178,060	7,349,290	25,891,789
資本	合計	4,418,321	38,357,067	3,833,749	9,430,737	56,039,874
資本金		5,745,316	46,385,003	9,985,093	10,877,997	72,993,409
剰余金		△ 1,326,995	△ 8,027,936	△ 6,151,344	△ 1,447,260	△ 16,953,535
うち	資本剰余金	1,750,264	1,354,472	-	79,942	3,184,678
	利益剰余金	△ 3,077,259	△ 9,382,408	△ 6,151,344	△ 1,527,202	△ 20,138,213
負債・資本合計		33,849,896	82,023,119	7,948,889	35,985,727	159,807,631
不良債務		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
総事業数		1	8	4	3	16
うち建設中		-	-	-	-	-
流動比率		186.6	399.7	158.6	246.7	286.5
1床当たり有形固定資産(千円)		32,812	24,709	19,012	22,371	24,973

(注) ()内は事業数である。

コ 他会計からの繰入状況

① 年度別推移

(単位:千円、%)

項目	年度	元			2		3		4	
		金額	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	15,193,576	14,339,222	△ 5.6	15,208,843	6.1	13,754,563	△ 9.6	13,526,110	△ 1.7
	負担金	11,914,735	10,923,425	△ 8.3	11,370,660	4.1	10,528,596	△ 7.4	10,190,147	△ 3.2
	補助金	3,271,938	3,392,817	3.7	3,650,243	7.6	3,219,569	△ 11.8	3,335,963	3.6
	特別利益	6,903	22,980	232.9	187,940	717.8	6,398	△ 96.6	-	皆減
	資本的収入 (b)	6,224,614	6,560,269	5.4	5,739,581	△ 12.5	5,179,143	△ 9.8	5,430,493	4.9
	出資金	3,835,350	4,036,506	5.2	3,351,964	△ 17.0	2,797,583	△ 16.5	2,453,227	△ 12.3
	負担金	2,388,086	2,523,429	5.7	2,387,283	△ 5.4	2,349,120	△ 1.6	2,917,590	24.2
	借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	1,178	334	△ 71.6	334	0.0	32,440	9612.6	59,676	84.0
	計 (a)+(b) (c)	21,418,190	20,899,491	△ 2.4	20,948,424	0.2	18,933,706	△ 9.6	18,956,603	0.1
収益的収入 (d)	107,009,969	106,971,952	△ 0.0	114,203,807	6.8	118,496,164	3.8	113,262,585	△ 4.4	
資本的収入 (e)	11,976,465	11,562,806	△ 3.5	14,854,200	28.5	9,304,965	△ 37.4	14,123,810	51.8	
繰入率	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	14.2	13.4		13.3		11.6		11.9	
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	52.0	56.7		38.6		55.7		38.4	
(%)	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	20.0	19.5		18.3		16.0		16.7	
1床当たり繰入金	収益的収入	3,529	3,343		3,743		3,402		3,430	
	(うち特別利益)	(2)	(5)		(46)		(2)		(-)	
	資本的収入	1,446	1,530		1,413		1,281		1,377	
	計	4,975	4,873		5,156		4,683		4,808	

② 経営主体別

(単位:千円、%)

項目	経営主体	経営主体				
		指定都市	市	町村	組合	計
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	4,126,988	5,752,064	1,153,281	2,493,777	13,526,110
	負担金	3,108,351	4,142,904	794,039	2,144,853	10,190,147
	補助金	1,018,637	1,609,160	359,242	348,924	3,335,963
	特別利益	-	-	-	-	-
	資本的収入 (b)	1,272,042	3,354,426	238,172	565,853	5,430,493
	出資金	-	2,362,999	90,228	-	2,453,227
	負担金	1,212,366	991,427	147,944	565,853	2,917,590
	借入金	-	-	-	-	-
	補助金	59,676	-	-	-	59,676
	計 (a)+(b) (c)	5,399,030	9,106,490	1,391,453	3,059,630	18,956,603
収益的収入 (d)	24,302,296	52,921,114	5,002,795	31,036,380	113,262,585	
資本的収入 (e)	7,330,326	4,653,767	475,252	1,664,465	14,123,810	
繰入率	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	17.0	10.9	23.1	8.0	11.9
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	17.4	72.1	50.1	34.0	38.4
(%)	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	22.2	17.2	27.8	9.9	16.7
1床当たり繰入金	収益的収入	6,234	2,994	3,392	2,445	3,430
	(うち特別利益)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	資本的収入	1,922	1,746	701	555	1,377
	計	8,156	4,740	4,093	3,000	4,808

サ 職員数の状況

① 経営主体別推移

(単位:人、%)

経営主体	年度	30	元	2	3	4	対前年度伸率(%)			
							元	2	3	4
指 定 都 市		1,077	1,070	1,345	1,358	1,420	△ 0.6	25.7	1.0	4.6
市		2,679	2,796	3,456	3,532	3,232	4.4	23.6	2.2	△ 8.5
町		335	338	362	377	379	0.9	7.1	4.1	0.5
組 合		1,673	1,666	2,206	2,178	2,225	△ 0.4	32.4	△ 1.3	2.2
計		5,764	5,870	7,369	7,445	7,256	1.8	25.5	1.0	△ 2.5
100床当たり職員数		133.9	136.9	181.4	184.1	184.0	2.2	32.5	1.5	△ 0.1

② 職種別推移

(単位:人、%)

職種	年度	30	元	2	3	4	対前年度伸率(%)			
							元	2	3	4
医 師		570	592	1,100	1,120	1,047	3.9	85.8	1.8	△ 6.5
看 護 師		3,043	3,101	3,344	3,365	3,338	1.9	7.8	0.6	△ 0.8
准 看 護 師		81	82	116	96	79	1.2	41.5	△ 17.2	△ 17.7
事 務 職 員		424	427	1,151	1,152	1,164	0.7	169.6	0.1	1.0
そ の 他 職 員		1,171	1,174	1,650	1,699	1,617	0.3	40.5	3.0	△ 4.8
計		5,289	5,376	7,361	7,432	7,245	1.6	36.9	1.0	△ 2.5

(注)管理者及び令和元年度までは臨時又は非常勤の職員数を除いた数である。

シ 建設投資等の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	対前年度伸率(%)			
							元	2	3	4
建 設 投 資 額		7,304,093	7,094,606	7,973,759	5,172,121	10,249,301	△ 2.9	12.4	△ 35.1	98.2
企 業 債		5,278,400	4,546,900	5,028,600	3,453,600	8,252,800	△ 13.9	10.6	△ 31.3	139.0
1床当たり有形 固定資産		26,996	27,150	26,042	25,457	24,973	0.6	△ 4.1	△ 2.2	△ 1.9
患者1人当たり有形 固定資産(円)		36,869	37,708	38,474	35,658	35,871	2.3	2.0	△ 7.3	0.6

ス 経営健全化基準以上の事業会計数

区分	29	30	元	2	3	4
経営健全化基準以上事業会計数	0	0	0	0	0	0

第4節 下水道事業

1 現状と課題

(1) 現状

令和4年度末現在、県内の汚水処理人口普及率は79.4%（特定公共下水道を除く）となっている。

また、下水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）の下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

なお、本県においては、集中取組期間の対象事業の移行はすべて完了しており、拡大集中取組期間の対象事業についても、令和5年度までの移行完了に向けて取り組まれているところである。令和5年4月1日時点において、69事業のうち58事業が移行している。（令和4年4月1日時点においては、69事業のうち48事業が移行している。）

(2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増しており、本県も例外ではない。

厳しい環境の中で、事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。
- なお、このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017 改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付け総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）により、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請されており、本県においては、県下水道課が中心となり、関係団体の協議会などを活用しながら、令和5年3月に「千葉県汚水処理広域化・共同化計画」を策定した。

2 令和4年度決算の概況

(1) 事業数

ア 経営主体別（全事業）

経営主体	区分	法適用企業					法非適用企業				
		公共	特環	特公	農業	計	公共	特環	農業	特排	計
指定都市		1	1			2			1		1
市		28	6	1	5	40			6		6
町村		2	2		1	5	2	2	7	3	14
一部事務組合		1				1					-
計		32	9	1	6	48	2	2	14	3	21

経営主体	区分	合計					
		公共	特環	特公	農業	特排	計
指定都市		1	1		1		3
市		28	6	1	11		46
町村		4	4		8	3	19
一部事務組合		1					1
計		34	11	1	20	3	69

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「農業」は農業集落排水施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設をそれぞれ略したものである。

イ 事業数の推移（全事業）

年度	区分	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			農業集落排水施設			特定地域生活排水処理施設			計		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
30		10	24	34	4	7	11		1	1		20	20		2	2	14	54	68
元		15	19	34	4	7	11	1		1		20	20		2	2	20	48	68
2		32	2	34	9	2	11	1		1	5	15	20		2	2	47	21	68
3		32	2	34	9	2	11	1		1	6	14	20		3	3	48	21	69
4		32	2	34	9	2	11	1		1	6	14	20		3	3	48	21	69

ウ 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口								排水区域のみの事業	供用中の小計	未供用の事業	事業数計	構成比率
	指都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	1万人未満					
公共下水道	1	4	9	4	4	7	4	1	34		34	49.3	
特定環境保全公共下水道	1						10		11		11	15.9	
特定公共下水道							1		1		1	1.4	
流域下水道												-	
農業集落排水施設	1						19		20		20	29.0	
漁業集落排水施設												-	
林業集落排水施設												-	
簡易排水施設												-	
小規模集合排水処理施設												-	
特定地域生活排水処理施設						2			2	1	3	4.3	
個別排水処理施設												-	
事業数計	3	4	9	4	4	7	36	1	68	1	69	100.0	
構成比率	4.3	5.8	13.0	5.8	5.8	10.1	52.2	1.4	98.6	1.4	100.0		

(2) 業務の状況

区分	項目	現在処理区域内人口(人)	現在処理区域面積(ha)	年間総処理水量(m ³)	年間有収水量(m ³)
法適用企業		4,867,705	63,192	608,446,213	472,657,275
法非適用企業		44,136	10,572	4,088,869	3,765,903
合計		4,911,841	73,764	612,535,082	476,423,178

(3) 下水道事業の経営状況

(単位:事業、千円)

区分	年度 項目	3 (A)			4 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
事業数		44	21	65	42	21	63	△ 2	-	△ 2
黒字額		7,441,123	54,424	7,495,547	6,823,381	253,081	7,076,462	△ 617,742	198,657	△ 419,085
事業数		4	-	4	6	-	6	2	-	2
赤字額		157,899	-	157,899	220,578	-	220,578	62,679	-	62,679
事業数		48	21	69	48	21	69	-	-	-
収支		7,283,224	54,424	7,337,648	6,602,803	253,081	6,855,884	△ 680,421	198,657	△ 481,764

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総	収	86,792,565	104,932,012	140,895,270	141,023,714	141,364,948	0.2
経	常	86,702,314	104,648,313	140,112,115	139,197,181	139,999,539	0.6
営	業	55,598,264	64,788,115	79,901,666	79,895,899	78,744,545	△ 1.4
	営業収益(受託工事収益を除く)(a)	55,576,867	64,783,412	79,889,830	79,886,843	78,730,040	△ 1.4
	うち						
	料	44,466,283	51,613,832	65,279,810	65,424,295	63,789,523	△ 2.5
	金						
	収	10,866,113	12,660,601	14,077,990	13,818,992	14,376,834	4.0
	入						
	雨	8,981,931	9,918,304	15,846,003	14,242,827	15,861,289	11.4
	水						
	処	20,432	59,915	75,830	108,382	327,500	202.2
	理						
	負	21,899,489	29,629,038	43,976,071	44,465,562	44,466,952	0.0
	担						
	金	90,251	283,699	783,155	1,826,533	1,365,409	△ 25.2
	戻						
	入						
	特						
	別						
	利						
	益						
総	費	83,990,024	100,575,713	134,510,373	133,740,490	134,762,145	0.8
経	常	83,626,669	100,046,395	133,710,990	133,506,874	134,556,500	0.8
営	業	73,641,748	89,714,886	122,181,839	122,997,907	124,841,030	1.5
	うち						
	職	2,276,178	2,990,194	4,124,884	4,043,586	4,056,863	0.3
	員						
	給	45,200,795	56,973,221	76,946,731	77,045,904	76,911,263	△ 0.2
	与						
	費	9,602,209	9,843,694	10,855,923	9,776,402	8,791,483	△ 10.1
	減						
	価	363,355	529,318	799,383	233,616	205,645	△ 12.0
	償						
	却						
	費						
	支						
	払						
	利						
	息						
	特						
	別						
	損						
	失						
	特						
	別						
	損						
	益						
	純						
	損						
	純						
	利						
	益						
	純						
	損						
	失						
	金						
	積						
	欠						
	損						
	金						
	務						
	不						
	良						
	債						
	務						
	数						
総	事	14	20	47	48	48	-
営	業						
	中						
	う						
	ち						
	建						
	設						
	中						
経	常	103.7	104.6	104.8	104.3	104.0	-
営	業						
	収						
	支						
	比						
	率						
総	収	103.3	104.3	104.7	105.4	104.9	-
営	業						
	収						
	支						
	比						
	率						
総	事	21.4	15.0	12.8	20.8	20.8	-
営	業						
	数						
	(建	28.6	15.0	12.8	8.3	12.5	-
	設						
	中						
	を						
	生						
	じ						
	た						
	事						
	業						
	数						
	(建	21.4	10.0	10.6	8.3	10.4	-
	設						
	中						
	を						
	有						
	す						
	る						
	事						
	業						
	数						
	(建	-	-	-	-	-	-
	設						
	中						
	を						
	有						
	す						
	る						
	事						
	業						
	数						
営	業	0.2	0.2	0.2	0.4	0.6	-
	収						
	支						
	比						
	率						
営	業	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6	-
	収						
	支						
	比						
	率						
営	業	-	-	-	-	-	-
	収						
	支						
	比						
	率						

イ 資本収支の状況

(単位:千円、%)

項目		年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		34,177,867	40,896,250	47,441,772	59,080,353	56,412,696	△ 4.5
	企業債償還金		37,904,921	43,188,987	55,745,916	54,547,955	54,642,528	0.2
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		33,607,704	39,887,235	47,929,327	47,704,119	46,621,408	△ 2.3
	その他		142,696	132,216	879,957	118,030	73,735	△ 37.5
	計		72,225,484	84,217,453	104,067,645	113,746,338	111,128,959	△ 2.3
同上財源	内部資金		27,549,478	30,413,878	40,114,597	41,107,930	41,849,874	1.8
	外部資金		43,812,406	52,134,775	62,636,674	71,464,768	68,737,185	△ 3.8
	企業債		25,786,700	30,174,300	37,939,728	40,503,700	39,138,800	△ 3.4
	(うち建設改良のための企業債)		23,774,000	26,757,100	27,227,600	32,219,200	31,570,712	△ 2.0
	他会計出資金		5,352,213	6,940,781	7,932,456	6,323,151	7,049,971	11.5
	他会計借入金		-	-	260,000	250,000	-	皆減
	他会計補助金		1,447,111	1,848,166	3,116,289	4,786,022	4,595,583	△ 4.0
	国庫(県)補助金		8,779,490	11,271,199	12,583,452	17,955,169	16,657,537	△ 7.2
	翌年度繰越財源充当額(△)		341,144	220,087	168,516	218,106	156,873	△ 28.1
		計		71,361,884	82,548,653	102,751,271	112,572,698	110,587,059
(実質財源不足額)			(-)	(112,700)	(6,574)	(394,760)	(25,200)	(△ 93.6)
財源不足額			863,600	1,668,800	1,316,374	1,173,640	541,900	△ 53.8

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

ウ 管渠の老朽化の状況

(単位:km、%)

項目	年度	元	2	3	4	(B)-(A)
				(A)	(B)	(A)
下水管布設延長 (a)		13,478.0	18,603.0	18,789.0	18,891.0	0.5
法定耐用年数を越えた管渠延長 (b)		576.2	734.9	877.0	1,090.2	24.3
1年間の修繕・改良・更新管渠延長 (c)		39.0	30.8	47.7	41.6	△ 12.6
管渠老朽化率 (b)/(a)		4.3	4.0	4.7	5.8	-
管渠改善率 (c)/(a)		0.3	0.2	0.3	0.2	-

(5) 法非適用企業の経営状況

ア 経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総 収 益 (a)	31,674,176	21,916,764	1,886,996	1,717,304	1,735,769	1.1
	営 業 収 益	23,128,576	14,008,758	592,566	565,682	531,567	△ 6.0
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	23,117,210	13,998,758	592,566	565,682	531,567	△ 6.0
	うち						
	料 金 収 入	20,396,854	12,582,706	591,009	562,703	529,948	△ 5.8
	雨水処理負担金	2,689,747	1,388,226	-	-	-	-
	他 会 計 繰 入 金	8,109,824	7,613,047	1,274,404	1,116,036	1,192,034	6.8
	総 費 用 (c)	20,151,296	13,733,729	1,378,910	1,290,158	1,259,453	△ 2.4
	営 業 費 用	15,466,915	10,987,510	1,045,738	1,002,709	999,610	△ 0.3
	うち 職 員 給 与 費	1,802,901	1,294,718	125,934	111,650	119,041	6.6
収 支 差 引	11,522,880	8,183,035	508,086	427,146	476,316	11.5	
資本的収支	資 本 的 収 入	21,271,843	14,394,809	2,113,712	1,718,601	1,913,314	11.3
	地 方 債	9,163,200	6,362,790	580,300	412,220	509,700	23.6
	国 庫 (県) 補 助 金	4,768,864	3,179,427	368,888	165,202	213,995	29.5
	他 会 計 繰 入 金	6,421,088	3,963,940	1,101,242	1,050,277	1,112,263	5.9
	資 本 的 支 出	32,580,996	22,108,427	2,628,643	2,159,519	2,192,003	1.5
	建 設 改 良 費	13,930,398	9,104,897	968,279	521,886	545,612	4.5
	地 方 債 償 還 金 (d)	18,532,919	12,966,812	1,624,400	1,591,525	1,594,543	0.2
	収 支 差 引	△ 11,309,153	△ 7,713,618	△ 514,931	△ 440,918	△ 278,689	36.8
実 質 収 支	黒 字	2,795,133	1,969,939	71,456	54,424	253,081	365.0
	赤 字 (e)	619,319	9,292	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	81.9	82.1	62.8	59.6	60.8	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.7	0.1	-	-	-	-
事 業 数		54	48	21	21	21	-
	うち 建 設 中	-	-	-	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		5	3	3	3	2	△ 33.3
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		3	2	-	-	-	-

イ 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

項目	事業	事業					計	
		公下	水	共道	特保下	定環公境 全水共道		農排 業水 集落 施設
収益的 収支	総 収 益 (a)	246,744			125,761	1,312,355	50,909	1,735,769
	営 業 収 益	75,668			25,157	398,387	32,355	531,567
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	75,668			25,157	398,387	32,355	531,567
	うち							
	料金収入	75,668			25,157	396,768	32,355	529,948
	雨水処理負担金	-			-	-	-	-
	他 会 計 繰 入 金	169,733			99,412	904,335	18,554	1,192,034
	総 費 用 (c)	170,736			63,063	974,674	50,980	1,259,453
	営 業 費 用	124,262			49,483	780,681	45,184	999,610
	うち 職員給与費	7,615			-	106,232	5,194	119,041
収 支 差 引	76,008			62,698	337,681	△ 71	476,316	
資本的 収支	資 本 的 収 入	612,334			95,930	1,129,153	75,897	1,913,314
	地 方 債	201,038			2,762	279,600	26,300	509,700
	国庫(県)補助金	77,179			5,671	126,333	4,812	213,995
	他 会 計 繰 入 金	292,818			77,053	711,039	31,353	1,112,263
	資 本 的 支 出	569,018			144,037	1,422,669	56,279	2,192,003
	建 設 改 良 費	226,175			9,943	270,375	39,119	545,612
	地 方 債 償 還 金 (d)	320,058			121,707	1,135,618	17,160	1,594,543
収 支 差 引	43,316			△ 48,107	△ 293,516	19,618	△ 278,689	
実質収支	黒 字	116,525			18,530	114,219	3,807	253,081
	赤 字 (e)	-			-	-	-	-
収益的収支比	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	50.3			68.1	62.2	74.7	60.8
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-			-	-	-	-
事業数	事 業 数	2			2	14	3	21
	うち 建設中	-			-	-	1	1
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		-			-	-	1	2
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		-			-	-	-	-

(6) 経費の内訳(全事業)

ア 維持管理費及び資本費の状況

(単位:千円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
管 理 運 営 費		134,544,796	(100.0)	2,848,100	(100.0)	137,392,896	(100.0)
[維 持 管 理 費	維持管理費	47,840,754	(35.6)	1,017,131	(35.7)	48,857,885	(35.6)
	資 本 費	86,704,042	(64.4)	1,830,969	(64.3)	88,535,011	(64.4)
	減 価 償 却 費	76,911,263	(57.2)	1,594,543	(56.0)	78,505,806	(57.1)
	企 業 債 利 子	8,790,754	(6.5)	236,426	(8.3)	9,027,180	(6.6)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業へ支払われる流域下水道管理運営費負担金211,088,869千円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業償元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

イ 維持管理費の内訳

(施設別)

(単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		47,840,754 (100.0)	1,017,131 (100.0)	48,857,885 (100.0)
管渠費		3,725,511 (7.8)	37,844 (3.7)	3,763,355 (7.7)
ポンプ場費		3,346,700 (7.0)	59,423 (5.8)	3,406,123 (7.0)
処理場費		10,763,939 (22.5)	722,193 (71.0)	11,486,132 (23.5)
総務・管理費等		30,004,604 (62.7)	197,671 (19.4)	30,202,275 (61.8)

(経費別)

(単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		47,840,754 (100.0)	1,017,131 (100.0)	48,857,885 (100.0)
汚水処理費		38,034,651 (79.5)	968,067 (95.2)	39,002,718 (79.8)
雨水処理費		4,230,515 (8.8)	- (-)	4,230,515 (8.7)
水質規制費		186,526 (0.4)	- (-)	186,526 (0.4)
水洗便所等普及費		503,232 (1.1)	- (-)	503,232 (1.0)
不明水処理費		1,081,126 (2.3)	- (-)	1,081,126 (2.2)
高度処理費		897,547 (1.9)	11,179 (1.1)	908,726 (1.9)
その他		2,907,157 (6.1)	37,885 (3.7)	2,945,042 (6.0)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰入金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

ウ 資本費の内訳

(単位: 千円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		86,704,042 (100.0)	1,830,969 (100.0)	88,535,011 (100.0)
汚水処理費		27,153,280 (31.3)	621,323 (33.9)	27,774,603 (31.4)
雨水処理費		12,411,124 (14.3)	- (-)	12,411,124 (14.0)
高度処理費		611,993 (0.7)	13,371 (0.7)	625,364 (0.7)
高資本費対策経費		276,309 (0.3)	149,030 (8.1)	425,339 (0.5)
分流式下水道等に要する経費		5,261,186 (6.1)	847,400 (46.3)	6,108,586 (6.9)
その他		3,388,771 (3.9)	199,845 (10.9)	3,588,616 (4.1)
長期前受金戻入分		37,601,379 (43.4)	- (-)	37,601,379 (42.5)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰入金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

エ 不明水

(単位: m³、%)

	年間総処理水量(A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量(B)	(B) / (A)
法適用企業	608,446,213	17,080,346	472,657,275	118,708,592	19.5
法非適用企業	4,088,869	-	3,765,903	322,966	7.9
計	612,535,082	17,080,346	476,423,178	119,031,558	19.4

(注) 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

(7) 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道を除く）

ア 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/m³、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
汚水処理原価		137.89	(100.0)	422.05	(100.0)	140.14	(100.0)
[維持管理費 資本費 [企業債利子 減価償却費	維持管理費	80.43	(58.3)	257.06	(60.9)	81.83	(58.4)
	資本費	57.46	(41.7)	164.99	(39.1)	58.31	(41.6)
	企業債利子	9.96	(7.2)	17.33	(4.1)	10.02	(7.1)
	減価償却費	46.86	(34.0)	147.66	(35.0)	47.66	(34.0)

- (注) 1. ()内は構成比である。
 2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

イ 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m ³ 当たり)	現在処理区域内 人口		30 万 人 以 上	10 万 人 以 上 30 未	5 万 人 以 上 10 未	3 万 人 以 上 5 未	1 万 人 以 上 3 未	1 万 人 未	合 計
	指 定 都 市	人 口							
50円未満									-
50円以上	100円未満							1	1
100 "	150 "	1	2	6	3	2		6	20
150 "	200 "	1	2	2	2	2	6	4	19
200 "	300 "			1			1	10	12
300 "	400 "							3	3
400 "	500 "							3	3
500 "	600 "	1						3	4
600 "	700 "							1	1
700 "	800 "								-
800 "	900 "							2	2
900 "	1,000 "							1	1
1,000 "	1,500 "							1	1
1,500円 以上									-
合計		3	4	9	5	4	7	35	67

(注) 特公及び未供用の事業を除く

ウ 事業別使用料単価

(単位:円/m³)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		3	4	3	4	3	4
全体		136.23	134.93	145.64	140.72	136.30	134.97
	対前年度増加率(%)	0.9	△ 1.0	△ 0.3	△ 3.4	0.8	△ 1.0
内訳	公共下水道	136.10	134.80	146.58	135.06	136.11	134.80
	特定環境保全 公共下水道	161.77	156.03	98.83	91.19	155.63	149.84
	農業集落 排水施設	133.02	139.10	151.37	148.20	145.35	145.22
	特定地域生活 排水処理施設			131.52	128.07	131.52	128.07

(注) 全体は特公を除く。

エ 家庭用使用料の水準

(単位:円/20m³)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		3	4	3	4	3	4
全体		2,499	2,529	3,398	3,400	2,776	2,798
	対前年度増加率(%)	1.1	1.2	△ 4.3	0.1	△ 5.7	0.8
内訳	公共下水道	2,429	2,451	3,135	3,135	2,470	2,491
	特定環境保全 公共下水道	2,360	2,390	3,135	3,135	2,501	2,526
	農業集落 排水施設	3,080	3,153	3,808	3,812	3,590	3,614
	特定地域生活 排水処理施設			1,833	1,833	1,833	1,833

(注) 全体は特公を除く。

オ 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/m³)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		3	4	3	4	3	4	
使用料単価	金額 (a)	136.23	134.93	145.64	140.72	136.30	134.97	
	対前年度増加率 (%)	0.9	△ 1.0	△ 0.3	△ 3.4	0.8	△ 1.0	
汚水処理原価	維持管理費	79.85	80.43	251.21	257.06	81.21	81.83	
	資本費	56.93	57.46	162.69	164.99	57.78	58.31	
		(68.23)	(68.59)	(383.68)	(390.01)	(70.75)	(71.13)	
	うち企業債利子	10.87	9.96	23.09	17.33	10.96	10.02	
	うち減価償却費	45.38	46.86	139.60	147.66	46.13	47.66	
	合計 (b)	136.78	137.89	413.90	422.05	138.99	140.14	
		(148.08)	(149.02)	(634.89)	(647.07)	(151.96)	(152.96)	
	構成比 (%)	維持管理費	58.4	58.3	60.7	60.9	58.4	58.4
		資本費	41.6	41.7	39.3	39.1	41.6	41.6
		うち企業債利子	7.9	7.2	5.6	4.1	7.9	7.1
		うち減価償却費	33.2	34.0	33.7	35.0	33.2	34.0
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	△ 0.3	0.7	△ 0.1	2.3	△ 0.3	0.8
		資本費	△ 7.7	0.9	4.1	1.4	△ 7.6	0.9
うち企業債利子		△ 9.0	△ 8.4	△ 1.9	△ 24.9	△ 9.0	△ 8.6	
うち減価償却費		△ 8.0	3.3	5.2	5.8	△ 7.8	3.3	
合計		△ 3.5	0.8	1.5	2.0	△ 3.5	0.8	
(a) - (b)		△ 0.55	△ 2.96	△ 268.26	△ 281.33	△ 2.69	△ 5.17	
		(△ 11.85)	(△ 14.09)	(△ 489.25)	(△ 506.35)	(△ 15.66)	(△ 17.99)	
経費回収率 (a) / (b) × 100		99.6	97.9	35.2	33.3	98.1	96.3	
		(92.0)	(90.5)	(22.9)	(21.7)	(89.7)	(88.2)	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。

ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価
5. 全体は特公を除く。
6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

カ 事業別経費回収率

① 法適用企業

(単位:円/m³)

項目		事業	法適用企業			
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	
使用料単価	金額 (a)		134.80	156.03	139.10	
	対前年度増加率 (%)		△ 1.0	△ 3.5	4.6	
汚水処理原価	維持管理費		79.98	84.12	233.38	
	資本費		57.34	99.22	16.83	
	うち企業債利子		9.93	16.69	6	
	うち減価償却費		46.76	82.53	11.17	
	合計 (b)		137.32	183.34	250.21	
	構成比 (%)	維持管理費		58.2	45.9	93.3
		資本費		41.8	54.1	6.7
		うち企業債利子		7.2	9.1	2
		うち減価償却費		34.1	45.0	4.5
		合計		100.0	100.0	100.0
対前年度 増加率 (%)	維持管理費		0.7	△ 3.3	14.5	
	資本費		1.0	1.9	△ 31.4	
	うち企業債利子		△ 8.3	△ 18.9	20.0	
	うち減価償却費		3.3	7.4	△ 43.6	
	合計		0.8	△ 0.6	9.6	
(a) - (b)			△ 2.52	△ 27.31	△ 111.11	
経費回収率 (a) / (b) × 100			98.2	85.1	55.6	

② 法非適用企業

(単位:円/m³)

項目		事業	法非適用企業				
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)		135.06	91.19	148.20	128.07	
	対前年度増加率 (%)		△ 7.9	△ 7.7	△ 2.1	△ 2.6	
汚水処理原価	維持管理費		221.80	179.37	282.03	155.52	
	資本費		356.20	164.87	138.13	25.69	
	うち企業債利子		18.68	8.65	19.00	6.04	
	うち減価償却費		337.52	156.23	119.12	19.65	
	合計 (b)		578.00	344.24	420.16	181.21	
	構成比 (%)	維持管理費		38.4	52.1	67.1	85.8
		資本費		61.6	47.9	32.9	14.2
		うち企業債利子		3.2	2.5	4.5	3.3
		うち減価償却費		58.4	45.4	28.4	10.8
		合計		100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費		△ 2.5	8.0	3.5	△ 3.8
		資本費		1.7	△ 2.9	2.0	1.7
うち企業債利子			△ 55.2	△ 57.3	△ 9.6	△ 4.9	
うち減価償却費			9.4	4.4	4.1	3.9	
合計			0.1	2.5	3.0	△ 3.0	
(a) - (b)			△ 442.94	△ 253.05	△ 271.96	△ 53.14	
経費回収率 (a) / (b) × 100			23.4	26.5	35.3	70.7	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量

3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量

4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

③ 合計

(単位:円/m³)

項目		事業	合計				
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設		
使用料単価	金額 (a)	134.80	149.84	145.22	128.07		
	対前年度増加率 (%)	△ 1.0	△ 3.7	△ 0.1	△ 2.6		
汚水処理原価	維持管理費	80.15	93.21	266.08	155.52		
	資本費	57.69	105.49	98.35	25.69		
	うち企業債利子	9.94	15.93	14.63	6.04		
	うち減価償却費	47.11	89.56	83.73	19.65		
	合計 (b)	137.84	198.70	364.43	181.21		
	構成比 (%)	維持管理費	58.1	46.9	73.0	85.8	
		資本費	41.9	53.1	27.0	14.2	
		うち企業債利子	7.2	8.0	4.0	3.3	
		うち減価償却費	34.2	45.1	23.0	10.8	
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費	0.7	△ 1.6	6.4	△ 3.8	
		資本費	0.9	1.0	△ 0.7	1.7	
うち企業債利子		△ 8.6	△ 22.4	△ 6.6	△ 4.9		
うち減価償却費		3.3	6.7	0.4	3.9		
合計		0.8	△ 0.3	4.4	△ 3.0		
(a) - (b)		△ 3.04	△ 48.86	△ 219.21	△ 53.14		
経費回収率 (a) / (b) × 100		97.8	75.4	39.8	70.7		

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。

ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

(8) 料金収入の状況

(単位:千円、%)

項目	30		元		2		3		4	
	金額	対前年度 増加率								
法適用企業	44,466,283	62.9	51,613,832	16.1	65,279,810	26.5	65,424,295	0.2	63,789,523	△ 2.5
法非適用企業	20,396,854	△ 46.1	12,582,706	△ 38.3	591,009	△ 95.3	562,703	△ 4.8	529,948	△ 5.8
計	64,863,137	△ 0.4	64,196,538	△ 1.0	65,870,819	2.6	65,986,998	0.2	64,319,471	△ 2.5

(9) 他会計繰入金の状況

ア 繰入額の推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30		元		2		3		4	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	30,665,144	9.2	31,774,169	3.6	31,199,350	△ 1.8	29,177,855	△ 6.5	31,430,157	7.7
	負担金	13,555,860	8.9	14,048,827	3.6	14,077,990	0.2	13,818,992	△ 1.8	14,376,834	4.0
	補助金	17,091,755	9.3	17,531,351	2.6	17,120,407	△ 2.3	15,358,863	△ 10.3	17,053,323	11.0
	特別利益	-	-	193,991	-	953	△ 99.5	-	皆減	-	-
	資本的収入 (b)	13,220,412	△ 9.7	12,752,887	△ 3.5	12,409,987	△ 2.7	12,409,450	△ 0.0	12,757,817	2.8
	出資金	5,352,213	134.1	6,940,781	29.7	7,932,456	14.3	6,323,151	△ 20.3	7,049,971	11.5
	借入金	-	皆減	-	-	260,000	皆増	250,000	△ 3.8	-	皆減
	補助金	7,868,199	△ 34.2	5,812,106	△ 26.1	4,217,531	△ 27.4	5,836,299	38.4	5,707,846	△ 2.2
	計 (a)+(b)	43,885,556	2.7	44,527,056	1.5	43,609,337	△ 2.1	41,587,305	△ 4.6	44,187,974	6.3
	収益的収入 (c)	118,466,741	10.2	126,848,776	7.1	142,782,266	12.6	142,741,018	△ 0.0	143,100,717	0.3
資本的収入 (d)	65,418,475	△ 9.6	67,272,128	2.8	66,490,586	△ 1.2	74,617,527	12.2	71,884,149	△ 3.7	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	25.9		25.0		21.9		20.4		22.0	
	資本的収入 (b)/(d)	20.2		19.0		18.7		16.6		17.7	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 事業別

① 法適用企業

(単位:千円、%)

項目	事業	法適用企業								
		公下	水	共道	特保下	定環全水	特公共道	定共道	農業集落水	計
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	28,928,039			707,555		6,500		596,029	30,238,123
	負担金	14,370,549			-		6,285		-	14,376,834
	補助金	14,557,490			707,555		215		596,029	15,861,289
	特別利益	-			-		-		-	-
	資本的収入 (b)	11,256,860			241,213		1,449		146,032	11,645,554
	出資金	6,953,632			84,421		1,449		10,469	7,049,971
	借入金	-			-		-		-	-
	補助金	4,303,228			156,792		-		135,563	4,595,583
計 (a)+(b)	40,184,899			948,768		7,949		742,061	41,883,677	
収益的収入 (c)	138,423,599			1,470,687		91,277		1,379,385	141,364,948	
資本的収入 (d)	68,614,412			963,802		1,449		391,172	69,970,835	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	20.9			48.1		7.1		43.2	21.4
	資本的収入 (b)/(d)	16.4			25.0		100.0		37.3	16.6

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

② 法非適用企業

(単位:千円、%)

項目		事業	法非適用企業						計					
			公下	水	共道	特保下	定全水	環境共道		農集落排	業水設	特生活処	定地排	域水設
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		169,733				99,412		904,335			18,554		1,192,034
	負担金		-				-		-			-		-
	補助金		169,733				99,412		904,335			18,554		1,192,034
	特別利益		-				-		-			-		-
	資本的収入 (b)		292,818				77,053		711,039			31,353		1,112,263
	出資金		-				-		-			-		-
	借入金		-			-		-			-		-	
	補助金		292,818			77,053		711,039			31,353		1,112,263	
	計 (a)+(b)		462,551			176,465		1,615,374			49,907		2,304,297	
収益的収入 (c)			246,744				125,761		1,312,355			50,909		1,735,769
資本的収入 (d)			612,334				95,930		1,129,153			75,897		1,913,314
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		68.8				79.0		68.9			36.4		68.7
	資本的収入 (b)/(d)		47.8				80.3		63.0			41.3		58.1

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

③ 合計

(単位:千円、%)

項目		事業	合計										計			
			公下	水	共道	特保下	定全水	環境共道	特公下	定水	農集落排	業水設		特生活処	定地排	域水設
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		29,097,772				806,967		6,500		1,500,364			18,554		31,430,157
	負担金		14,370,549				-		6,285		-			-		14,376,834
	補助金		14,727,223				806,967		215		1,500,364			18,554		17,053,323
	特別利益		-				-		-		-			-		-
	資本的収入 (b)		11,549,678				318,266		1,449		857,071			31,353		12,757,817
	出資金		6,953,632				84,421		1,449		10,469			-		7,049,971
	借入金		-			-		-		-			-		-	
	補助金		4,596,046			233,845		-		846,602			31,353		5,707,846	
	計 (a)+(b)		40,647,450			1,125,233		7,949		2,357,435			49,907		44,187,974	
収益的収入 (c)			138,670,343				1,596,448		91,277		2,691,740			50,909		143,100,717
資本的収入 (d)			69,226,746				1,059,732		1,449		1,520,325			75,897		71,884,149
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		21.0				50.5		7.1		55.7			36.4		22.0
	資本的収入 (b)/(d)		16.7				30.0		100.0		56.4			41.3		17.7

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(10) 建設投資の状況

(単位:千円、%)

項目		年度	30	元	2	3	4
投資額	建設	金額	48,108,265	50,001,147	48,410,051	59,602,239	56,958,308
		対前年度増加率	△ 4.6	3.9	△ 3.2	23.1	△ 4.4
企業債	金	金額	25,478,937	26,873,700	26,990,150	31,865,820	30,786,127
		対前年度増加率	△ 2.5	5.5	0.4	18.1	△ 3.4
補助金 (国庫)	金	金額	13,240,779	14,005,506	12,924,095	18,018,038	16,690,788
		対前年度増加率	△ 8.7	5.8	△ 7.7	39.4	△ 7.4

(11) 経営健全化の状況

資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	元	2	3	4
下水道事業会計数	68	68	69	69
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-

第5節 市場事業

1 現状と課題

(1) 現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少しており、本県でも、総人口の減少に伴い、同様の傾向を示している。

卸売市場に関する基本方針においては、「流通の効率化」、「品質及び衛生管理の高度化」、「情報通信技術その他の技術の利用」、「国内外の需要への対応」、「関連施設との有機的な連携」に取り組むとされ、コールドチェーンの確保など卸売市場整備基本方針の内容を踏襲しつつ、卸売市場を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、より高度化した卸売市場施設整備に関する方向性が示されている。

(2) 課題

前述のように、卸売市場を取り巻く情勢の変化によって取引量が減少しており、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている中、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。

本県においても、新たな需要に対応し、経営の効率化を図ることが求められている。更に将来的には、広域化や施設の統合等も視野に入れなければならない可能性がある。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和2年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの改定を要請している。

2 令和4年度決算の概況

(1) 事業数及び経営主体

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	3	4			対前年度 増減
			法適用	法非適用	計	
指 定 都 市		1	-	1	1	-
	市	5	1	4	5	-
町 村		-	-	-	-	-
	組 合	-	-	-	-	-
計		6	1	5	6	-

(2) 業務の状況

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	3			4			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	-	-	-	-	-	-	-	-	
	地方卸売市場	1	5	6	1	5	6	0	0.0	
	合計	1	5	6	1	5	6	0	0.0	
業務概況	(1) 敷地面積 (㎡)	123,687	412,335	536,022	123,687	412,410	536,097	75	0.0	
	(2) 延床面積 (㎡)	80,870	247,555	328,425	81,444	253,336	334,780	6,355	1.9	
	うち	卸売場面積 (㎡)	15,100	36,929	52,029	15,772	37,093	52,865	836	1.6
		仲卸売場面積 (㎡)	8,790	16,962	25,752	8,790	16,599	25,389	△ 363	△ 1.4
		駐車場面積 (㎡)	24,825	113,930	138,755	24,825	113,930	138,755	0	0.0
	(3) 年間取扱高 (t)	98,456	225,013	323,469	72,834	209,245	282,079	△ 41,390	△ 12.8	
	うち	野菜 (t)	70,810	144,049	214,859	50,826	134,398	185,224	△ 29,635	△ 13.8
		果実 (t)	14,057	39,131	53,188	10,067	36,721	46,788	△ 6,400	△ 12.0
		水産物 (t)	12,149	26,583	38,732	10,724	23,339	34,063	△ 4,669	△ 12.1
	(4) 年間売上高 (百万円)	36,538	72,931	109,469	31,072	72,210	103,282	△ 6,187	△ 5.7	
	うち	野菜 (百万円)	15,542	26,194	41,736	11,330	25,419	36,749	△ 4,987	△ 11.9
		果実 (百万円)	5,945	15,642	21,587	4,727	15,430	20,157	△ 1,430	△ 6.6
水産物 (百万円)		14,724	29,774	44,498	14,766	30,112	44,878	380	0.9	

(3) 市場事業の経営状況

第3表 全体の経営状況

(単位:事業、千円)

年度	区分	3(A)			4(B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(1)	(5)	(6)	(1)	(5)	(6)	(-)	(-)	(-)
	黒字額	9,969	132,555	142,524	9,365	140,546	149,911	△ 604	7,991	7,387
	(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	赤字額	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(事業数)	(1)	(5)	(6)	(1)	(5)	(6)	(-)	(-)	(-)
	収支	9,969	132,555	142,524	9,365	140,546	149,911	△ 604	7,991	7,387

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		742,298	732,715	761,737	750,067	816,774	8.9
経常収益		741,876	732,715	761,737	750,067	816,774	8.9
営業収益		577,729	595,878	613,515	621,068	602,508	△ 3.0
うち	料 金 収 入	438,464	447,190	452,502	456,818	444,826	△ 2.6
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金	139,500	110,000	117,000	98,000	178,000	81.6
	国 庫 (県) 補 助 金	-	-	-	-	-	-
	長 期 前 受 金 戻 入	23,801	26,415	30,195	30,743	36,083	17.4
	特 別 利 益	422	-	-	-	-	-
総費用		732,396	723,078	751,798	740,098	807,409	9.1
経常費用		731,782	721,539	751,595	739,938	805,120	8.8
営業費用		712,419	709,406	743,873	734,518	799,596	8.9
うち	職 員 給 与 費	138,559	139,718	147,316	143,417	144,260	0.6
	減 価 償 却 費	209,132	215,581	223,108	226,916	231,149	1.9
	支 払 利 息	19,363	12,133	7,722	5,420	5,300	△ 2.2
	特 別 損 失	614	1,539	203	160	2,289	1,330.6
経常損益		10,094	11,176	10,142	10,129	11,654	15.1
経常損益	(1)	10,094	(1) 11,176	(1) 10,142	(1) 10,129	(1) 11,654	15.1
経常損失	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
特別損益		△ 192	△ 1,539	△ 203	△ 160	△ 2,289	1,330.6
純損益		9,902	9,637	9,939	9,969	9,365	△ 6.1
純利益	(1)	9,902	(1) 9,637	(1) 9,939	(1) 9,969	(1) 9,365	△ 6.1
純損失	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
資本不足額	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
累積欠損金	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
不良債務	(-)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	-
総事業数		1	1	1	1	1	-
うち建設中		-	-	-	-	-	-
総収支比率		101.4	101.3	101.3	101.3	101.2	-
経常収支比率		101.4	101.5	101.3	101.4	101.4	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	-	-	-	-	-	-
	純損失を生じた事業数	-	-	-	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	-	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	-	-	-	-	-	-
	累積欠損金比率	-	-	-	-	-	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ()書は、事業数である。

イ 資本収支の状況

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：千円、％）

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	125,148	138,260	96,991	87,137	228,609	162.4
	企業債償還金	220,367	145,297	107,833	18,233	46,650	155.9
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	220,367	133,297	95,833	6,233	34,650	455.9
	〔その他〕	-	12,000	12,000	12,000	12,000	-
	計	345,515	283,557	204,824	105,370	275,259	161.2
同上財源	内部資金	235,415	161,571	144,830	88,237	236,517	168.0
	外部資金	110,100	121,986	59,994	17,133	38,742	126.1
	〔企業債〕	-	-	-	-	-	-
	〔うち建設改良のための企業債〕	-	-	-	-	-	-
	外部資金のうち	110,100	102,900	53,900	10,100	17,300	71.3
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	19,086	6,094	7,033	21,442	204.9
翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-	
計	345,515	283,557	204,824	105,370	275,259	161.2	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
財源不足額		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位:千円、%)

項目		年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)		1,751,756	2,099,636	1,909,337	2,250,618	2,646,004	17.6
	営 業 収 益 (b)		1,172,362	1,161,618	1,230,969	1,526,538	1,672,452	9.6
	うち 料金収入		970,928	973,177	971,325	990,473	1,063,490	7.4
	他 会 計 繰 入 金		270,865	695,591	442,826	394,706	391,284	△ 0.9
	総 費 用 (c)		1,487,154	1,492,583	1,482,169	1,658,863	1,974,383	19.0
	営 業 費 用		1,275,825	1,251,066	1,267,727	1,427,906	1,420,007	△ 0.6
	うち 職員給与費		348,708	350,482	364,441	357,509	337,225	△ 5.7
収 支 差 引		264,602	607,053	427,168	591,755	671,621	13.5	
資本的 収支	資 本 的 収 入		439,235	2,138,605	6,270,004	6,813,871	705,236	△ 89.6
	地 方 債		341,000	1,783,000	5,235,900	5,938,100	591,200	△ 90.0
	他 会 計 繰 入 金		96,467	140,354	122,534	80,575	77,013	△ 4.4
	資 本 的 支 出		689,712	2,371,545	6,893,423	7,078,785	965,554	△ 86.4
	建 設 改 良 費		475,918	2,185,954	6,677,299	6,840,780	746,199	△ 89.1
	地 方 債 償 還 金 (d)		213,794	185,591	216,124	238,005	219,355	△ 7.8
収 支 差 引		△ 250,477	△ 232,940	△ 623,419	△ 264,914	△ 260,318	△ 1.7	
実 質 収 支	黒 字	152,441	140,604	163,945	132,555	140,546	6.0	
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	103.0	125.1	112.4	118.6	120.6	-	
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
事 業 数		5	5	5	5	5	-	
うち 建設中		-	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		1	1	-	2	-	皆減	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

(6) 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、対象となる事業はない。

第6節 宅地造成事業

1 現状と課題

(1) 現状

宅地造成事業は、全国の多くの事業において、他会計から経営支援等のための繰入を受けており、また、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

本県においては、他会計からの繰入は受けているものの、人件費等における計画的な繰入であり、既存の土地の処分は計画的に進められている傾向である。

(2) 課題

一般的に、宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要があり、また、既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。

なお、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

しかしながら本県においては、上述のとおり、土地の処分は計画的に進められている傾向であり、このような課題は少ない状況である。

2 令和4年度決算の概況

(1) 事業数

経営主体	事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
指 定 都 市		-	-	-	-	1	1	-	1	1
市		-	-	-	-	5	5	-	5	5
町		-	-	-	-	-	-	-	-	-
一 部 事 務 組 合		-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)		-	-	-	-	6	6	-	6	6
前年度(3年度)(B)		-	-	-	-	6	6	-	6	6
(A)	(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 業務の状況

(単位: m²)

項 目	年 度	3	4				計
			臨 海	土 地 区 画	内陸・流通・住宅	市街地再開発	
造 成 中 総 面 積		1,927,454	-	1,819,187	-	65,769	1,884,956
う ち 完 成 分 面 積		1,189,326	-	1,019,998	-	65,769	1,085,767
(うち当該年度中完成分)		-	-	-	-	-	-
内 〔 非 売 却 面 積		1,098,045	-	944,350	-	54,319	998,669
訳 〔 売 却 予 定 面 積		91,281	-	75,648	-	11,450	87,098
〔 売 却 済 面 積		67,383	-	62,145	-	2,389	64,534
内 〔 (うち当該年度		-	-	39	-	-	39
訳 〔 売 却 面 積)							
〔 未 売 却 面 積		23,898	-	13,503	-	9,061	22,564

(3) 宅地造成事業の経営状況

(単位: 事業、千円)

区分	年度 項目	3(A)			4(B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(6)	(6)	(-)	(6)	(6)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	35,224	35,224	-	6,607	6,607	-	△ 28,617	△ 28,617
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(6)	(6)	(-)	(6)	(6)	(-)	(-)	(-)
収支		-	35,224	35,224	-	6,607	6,607	-	△ 28,617	△ 28,617

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(4) 法非適用企業の経営状況

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益 (a)	863,015	751,271	822,022	686,828	660,476	△ 3.8
	営業収益	257,681	133,854	35,300	916	4,719	415.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	257,681	133,854	35,300	916	4,719	415.2
	うち料金収入	256,390	133,183	34,609	-	4,158	皆増
	他会計繰入金	16,264	16,735	36,257	34,202	30,845	△ 9.8
	総費用 (c)	358,516	320,286	257,786	309,786	301,954	△ 2.5
	営業費用	74,801	53,214	49,694	18,199	16,118	△ 11.4
	うち職員給与費	43,927	44,364	44,101	15,811	16,050	1.5
収支差引	504,499	430,985	564,236	377,042	358,522	△ 4.9	
資本的収支	資本的収入	3,742,344	2,516,873	2,401,545	1,532,986	1,261,688	△ 17.7
	地方債	2,045,800	936,700	649,900	159,900	-	皆減
	他会計繰入金	1,694,752	1,578,032	1,744,151	1,370,886	1,259,294	△ 8.1
	資本的支出	4,534,961	3,090,443	2,905,188	2,021,954	1,629,589	△ 19.4
	建設改良費	1,045,170	804,694	969,036	564,345	467,572	△ 17.1
	地方債償還金 (d)	3,489,791	2,285,749	1,936,152	1,419,873	1,162,017	△ 18.2
収支差引	△792,617	△573,570	△503,643	△488,968	△367,901	24.8	
実質収支	黒字	23,957	19,128	71,356	35,224	6,607	△ 81.2
	赤字 (e)	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	22.4	28.8	37.5	39.7	45.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事業数	うち建設中	5	5	6	6	6	-
		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

第7節 駐車場整備事業

1 現状と課題

(1) 現状

公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年の人口減少及び自動車利用のニーズの変化等によって自動車保有台数の伸びが鈍化する中、駐車場施策は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される傾向がある。

なお、本県では、構造別では広場式が全 21 施設中 13 施設で最も多く、全体の 61.9%を占めている。

(2) 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、中心市街地は安定的な利用が見込まれるが、郊外においては利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置づけることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業が全国的に多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、平成 31 年 3 月に「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和 2 年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和 7 年度までの改定を要請している。

県内の状況は、周辺駐車場の需給実態調査では、全 21 施設中 4 施設が実態調査を行った実績があり、経営戦略については大多数の団体が策定済みである。各公営企業は実態に基づいた経営戦略の改定を検討しながら、安定的な経営を継続していくことが求められている。

2 令和4年度決算の概況

(1) 事業数及び経営主体

経営主体	3			4			対前年度比較 (B)-(A)
	法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(A)	法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(B)	
指 定 都 市	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)
市	-	1	1	-	1	1	-
	(-)	(20)	(20)	(-)	(20)	(20)	(-)
	-	10	10	-	10	10	-
計	(-)	(21)	(21)	(-)	(21)	(21)	(-)
	-	11	11	-	11	11	-

(注) ()書は、施設数である。

(2) 業務の状況

経営主体	3		4				
	計	計	適 用 区 分 構 造			別	
			法適用 企 業	法非適用 用 企 業	立 体 式	地 下 式	広 場 式
施 設 数	21	21	-	21	5	3	13
駐車場使用面積(千㎡)	103,815	103,815	-	103,815	27,171	14,340	62,304
収 容 能 力 (台)	3,461	3,461	-	3,461	1,273	345	1,843
1日平均利用台数(台)	3,400	3,601	-	3,601	1,607	951	1,043

(3) 駐車場整備事業の経営状況

(単位:千円)

年度 区分	3 (A)			4 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(-)	(11)	(11)	(-)	(11)	(11)	(-)	(-)	(-)
黒字額	-	153,783	153,783	-	155,560	155,560	0	1,777	1,777
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)	(0)	(11)	(11)	(0)	(11)	(11)	(-)	(-)	(-)
収支	-	153,783	153,783	-	155,560	155,560	-	1,777	1,777

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(4) 法非適用企業の経営状況

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総 収 益 (a)	600,430	609,230	483,761	453,140	501,162	10.6
	営 業 収 益 (b)	568,612	571,715	432,610	440,808	487,214	10.5
	うち料金収入	436,755	424,958	284,452	313,321	355,198	13.4
	他会計繰入金	31,306	31,497	46,902	11,947	13,362	11.8
	総 費 用 (c)	413,875	342,951	316,959	290,750	304,955	4.9
	営 業 費 用	410,635	340,576	314,109	288,239	303,447	5.3
	うち職員給与費	4,800	4,827	4,717	1,871	1,845	△ 1.4
	収 支 差 引	186,555	266,279	166,802	162,390	196,207	20.8
資本的収支	資 本 的 収 入	42,000	38,170	39,983	46,245	10,826	△ 76.6
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金	42,000	38,170	39,983	46,245	10,826	△ 76.6
	資 本 的 支 出	246,633	231,723	128,544	153,437	146,375	△ 4.6
	建設改良費	345	-	-	17,380	572	△ 96.7
	地方債償還金 (d)	50,045	50,287	49,130	34,257	19,202	△ 43.9
	収 支 差 引	△204,633	△193,553	△88,561	△107,192	△135,549	△ 26.5
	実 質 収 支 黒 字	152,003	164,177	165,832	153,783	155,560	1.2
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-
	収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	129.4	154.9	132.1	139.4	154.6	-
	赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
	事 業 数	11	11	11	11	11	-
	うち建設中	-	-	-	-	-	-
	収益的収支で赤字を生じた事業数	-	-	-	-	-	-
	実質収支で赤字を生じた事業数	-	-	-	-	-	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第8節 介護サービス事業

1 現状と課題

(1) 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの様々な事業形態が存在している。

なお、本県では近年、民間移譲等で事業数が減少している。

(2) 課題

地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指していく必要がある。医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増大するなど、医療と介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっている。

一方で、地方公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であることから、繰入金に頼らない経営とすることが求められる。そのためにも、地域の実情に応じて民営化や指定管理者制度の導入なども検討し、介護サービスの質をより高めるための多様な人材の確保をはじめとした、介護サービスの提供の在り方を検討していく必要がある。

なお、本県では、22事業のうち13事業で指定管理者制度が導入されている。

2 令和4年度決算の概況

(1) 事業数等

ア 介護サービス事業の事業数

経営主体	区分		3			4			増減数	
	法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(A)		法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(B)		(B)-(A)	
指 定 都 市	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
	(-) -	(6) 6	(6) 6	(-) -	(6) 6	(6) 6	(-) -	(-) -		
町 村	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(1) 1	(2) 3	(3) 4	(-) -	(-) -		
組 合	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(-) -		
計	(1) 1	(9) 10	(10) 11	(1) 1	(9) 10	(10) 11	(-) -	(-) -		

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体で2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

イ 介護サービス事業の経営形態

経営主体	区分		3			4			増減数	
	法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(A)		法適用 企 業	法非適用 用 企 業	計(B)		(B)-(A)	
直 営	2 (100.0)	7 (35.0)	9 (40.9)	2 (100.0)	7 (35.0)	9 (40.9)	-	-		
指 定 管 理 者 制 度	- (-)	13 (65.0)	13 (59.1)	- (-)	13 (65.0)	13 (59.1)	-	-		
うち 代 行 制	-	3	3	-	3	3	-	-		
うち 利 用 料 金 制	-	10	10	-	10	10	-	-		
計	2 (100.0)	20 (100.0)	22 (100.0)	2 (100.0)	20 (100.0)	22 (100.0)	-	-		

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類(5種類)別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率(%)である。

(2) 業務の状況 (定員規模別施設数について)

(単位:事業数、%)

区分	年度 項目	3			4			増減数 (B)-(A)
		法 企 適 用 業	法 非 企 適 用 業	計(A)	法 企 適 用 業	法 非 企 適 用 業	計(B)	
指定 介護 老人 福祉 施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	3 (60.0)	3 (60.0)	- (-)	3 (60.0)	3 (60.0)	-
	100人未満	1 (20.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	-
	計	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)	-
介護 老人 保健 施設	300人以上	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
	100人未満	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
	計	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	1 (100.0)	1 (100.0)	-

(注) ()書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

(3) 介護サービス事業の経営状況

(単位:千円)

区分	年度 項目	3(A)			4(B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(10)	(10)	(-)	(10)	(10)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	64,688	64,688	-	68,654	68,654	-	3,966	3,966
(事業数)		(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
赤字額		78,795	-	78,795	82,756	-	82,756	3,961	-	3,961
(事業数)		(1)	(10)	(11)	(1)	(10)	(11)	(-)	(-)	(-)
収支		△ 78,795	64,688	△ 14,107	△ 82,756	68,654	△ 14,102	△ 3,961	3,966	5

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 年度別推移

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総	収	184,642	188,348	189,078	197,820	174,023	△ 12.0
経	常	184,642	188,348	187,885	190,727	160,477	△ 15.9
	介護サービス収益	173,359	169,935	166,658	169,041	144,928	△ 14.3
	うち料金収入	173,359	169,935	166,658	169,041	144,928	△ 14.3
	国庫(県)補助金	-	-	669	60	2,000	3233.3
	他会計繰入金	-	6,923	9,199	9,992	2,711	△ 72.9
	長期前受金戻入	9,449	9,319	9,268	9,395	9,395	0.0
特	別	-	-	1,193	7,093	13,546	91.0
総	費	256,722	260,649	277,536	276,615	256,779	△ 7.2
経	常	256,722	260,649	268,667	276,132	255,932	△ 7.3
	介護サービス費用	256,722	260,649	268,667	276,121	255,932	△ 7.3
	うち						
	職員給与費	191,662	192,304	198,583	201,691	187,100	△ 7.2
	減価償却費	17,539	17,786	17,501	18,188	17,774	△ 2.3
	委託料	6,244	6,210	6,058	6,106	6,247	2.3
	支払利息	-	-	-	-	-	-
特	別	-	-	8,869	483	847	75.4
経	常	△ 72,080	△ 72,301	△ 80,782	△ 85,405	△ 95,455	△ 11.8
経	常	-	-	-	-	-	-
経	常	72,080	72,301	80,782	85,405	95,455	11.8
特	別	-	-	△ 7,676	6,610	12,699	92.1
純	損	△ 72,080	△ 72,301	△ 88,458	△ 78,795	△ 82,756	△ 5.0
純	利	-	-	-	-	-	-
純	損	72,080	72,301	88,458	78,795	82,756	5.0
累	積	105,827	178,128	266,585	345,380	428,135	24.0
不	良	-	-	-	-	-	-
総	事	1	1	1	1	1	-
総	収	71.9	72.3	68.1	71.5	67.8	-
経	常	71.9	72.3	69.9	69.1	62.7	-
総事業数に 対する割合	経常損失を生じた事業数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	純損失を生じた事業数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	累積欠損金を有する事業数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
介護サービス 収益に対する 割合	経常損失比率	41.6	42.5	48.5	50.5	65.9	-
	累積欠損金比率	61.0	104.8	160.0	204.3	295.4	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

② 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

項目	施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計
総	収 益	165,321		8,702			174,023
経	常 収 益	152,452		8,025			160,477
	介護サービス収 益	137,681		7,247			144,928
	うち 料金 収 入	137,681		7,247			144,928
	国庫(県)補助金	1,900		100			2,000
	他会計繰入金	2,576		135			2,711
	長期前受金戻入	8,925		470			9,395
特	別 利 益	12,869		677			13,546
総	費 用	243,940		12,839			256,779
経	常 費 用	243,135		12,797			255,932
	介護サービス費用	243,135		12,797			255,932
	うち						
	職員給与費	181,140		5,960			187,100
	減価償却費	16,885		889			17,774
	委託料	5,569		678			6,247
	支払利息	-		-			-
特	別 損 失	805		42			847
経	常 損 益	△ 90,683		△ 4,772			△ 95,455
経	常 利 益	-		-			-
経	常 損 失	90,683		4,772			95,455
特	別 損 益	12,064		635			12,699
純	損 益	△ 78,619		△ 4,137			△ 82,756
純	利 益	-		-			-
純	損 失	78,619		4,137			82,756
総	施 設 数	1		1			2
総	収 支 比 率	67.8		67.8			67.8
経	常 収 支 比 率	62.7		62.7			62.7
総施設数に 対する割合	経常損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0
	純損失を生じた施設数	100.0		100.0			100.0

イ 資本収支の状況

(単位:千円、%)

項目	年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	12,400	2,382	1,793	687	712	3.6
	企業債償還金	-	-	-	-	-	-
	〔うち建設改良のための 企業債償還金〕	-	-	-	-	-	-
	その他	-	800	8,701	143	-	皆減
	計	12,400	3,182	10,494	830	712	△ 14.2
同上財源	内部資金	12,400	3,182	9,710	830	712	△ 14.2
	外部資金	-	-	784	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	(うち建設改良の ための企業債)	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	160	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	-	-	624	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額 (△)	-	-	-	-	-	-
	計	12,400	3,182	10,494	830	712	△ 14.2
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
財源不足額		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として
 決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

① 年度別推移

(単位:千円、%)

項目		年度	30	元	2	3	4	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
					(A)	(B)		(A)	
収益的 収支	総 収 益 (a)		2,053,664	1,720,890	1,698,708	1,703,480	1,703,654	174	0.0
	介護サービス収益 (b)		1,630,824	1,397,468	1,367,209	1,321,306	1,328,382	7,076	0.5
	うち 料金収入		1,630,705	1,397,369	1,367,105	1,321,182	1,328,242	7,060	0.5
	他 会 計 繰 入 金		371,755	273,231	283,518	357,216	324,393	△ 32,823	△ 9.2
	総 費 用 (c)		2,006,471	1,720,115	1,748,404	1,660,100	1,703,320	43,220	2.6
	介護サービス費用		1,937,465	1,659,867	1,698,448	1,616,472	1,666,637	50,165	3.1
	うち 職員給与費		372,281	395,227	431,625	371,531	354,132	△ 17,399	△ 4.7
	委託料		1,287,847	1,062,315	1,084,585	1,078,236	1,113,408	35,172	3.3
	収 支 差 引		47,193	775	△ 49,696	43,380	334	△ 43,046	△ 99.2
	資本的 収支	資 本 的 収 入		726,414	781,383	1,055,656	532,987	399,174	△ 133,813
地 方 債 借 入			81,200	246,800	544,200	109,300	-	△ 109,300	皆減
他 会 計 繰 入 金			637,541	528,710	504,264	415,555	386,575	△ 28,980	△ 7.0
資 本 的 支 出			737,619	789,448	1,058,089	534,159	401,042	△ 133,117	△ 24.9
建 設 改 良 費			119,913	260,453	545,681	111,900	10,222	△ 101,678	△ 90.9
地 方 債 償 還 金 (d)			616,797	528,995	510,035	421,184	388,509	△ 32,675	△ 7.8
収 支 差 引		△ 11,205	△ 8,065	△ 2,433	△ 1,172	△ 1,868	△ 696	△ 59.4	
実 質 収 支 黒 字		104,241	80,138	27,980	64,688	68,654	3,966	6.1	
赤 字		-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		78.3	76.5	75.2	81.8	81.4	△ 0.4	△ 0.5
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-
事 業 数		14	13	12	10	10	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		2	1	2	1	2	1	100.0	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	-	

② 介護サービス施設種別

(単位:千円、%)

事業		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
収益的 収支	総 収 益 (a)	1,083,828	32,268	266,093	279,778	41,687	1,703,654
	介護サービス収益 (b)	830,938	140	236,404	241,494	19,406	1,328,382
	うち 料金収入	830,938	-	236,404	241,494	19,406	1,328,242
	他 会 計 繰 入 金	222,446	23,534	27,536	28,596	22,281	324,393
	総 費 用 (c)	1,084,640	33,879	259,730	283,194	41,877	1,703,320
	介護サービス費用	1,082,741	3,024	259,681	279,314	41,877	1,666,637
	うち 職員給与費	255,266	-	34,403	29,858	34,605	354,132
	委託料	671,440	-	210,855	229,972	1,141	1,113,408
収 支 差 引	△ 812	△ 1,611	6,363	△ 3,416	△ 190	334	
資本的 収支	資 本 的 収 入	66,796	310,231	3,686	18,461	-	399,174
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 繰 入 金	55,608	310,231	3,291	17,445	-	386,575
	資 本 的 支 出	66,796	310,231	3,686	20,329	-	401,042
	建 設 改 良 費	6,795	3,427	-	-	-	10,222
	地 方 債 償 還 金 (d)	60,001	306,804	3,686	18,018	-	388,509
収 支 差 引	-	-	-	△ 1,868	-	△ 1,868	
実 質 収 支 黒 字	17,281	8,405	37,742	-	5,550	68,978	
赤 字 (e)	-	-	-	324	-	324	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	94.7	9.5	101.0	92.9	99.5	81.4
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	0.1	-	0.0
施 設 数		4	2	4	7	3	20
収益的収支で赤字を生じた施設数		1	1	-	1	1	4
実質収支で赤字を生じた施設数		-	-	-	1	-	1

イ 職員数の推移 (法適用企業)

(単位:人、%)

職種	年度	30	元	2	3	4	対前年度伸率(%)			
							元	2	3	4
医 師		-	-	-	-	-	-	-	-	
看 護 職 員		3	3	3	4	3	-	33.3	△ 25.0	
介 護 職 員		16	16	23	23	23	-	43.8	-	
介 護 支 援 専 門 員		1	1	1	1	1	-	-	-	
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		-	-	-	-	-	-	-	-	
事 務 職 員		3	3	3	3	3	-	-	-	
そ の 他 職 員		3	2	11	11	16	△ 33.3	450.0	-	
計		26	25	41	42	46	△ 3.8	64.0	2.4	
									9.5	

ウ 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	30	元	2	3	4	対前年度伸率(%)			
							元	2	3	4
医 師		-	-	-	-	-	-	-	-	-
看 護 職 員		12	11	15	17	13	△ 8.3	36.4	13.3	△ 23.5
介 護 職 員		36	31	42	41	43	△ 13.9	35.5	△ 2.4	4.9
介 護 支 援 専 門 員		2	2	3	3	2	-	50.0	-	△ 33.3
理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士		2	2	1	1	1	-	△ 50.0	-	-
事 務 職 員		2	3	4	4	4	50.0	33.3	-	-
そ の 他 職 員		2	1	9	9	9	△ 50.0	800.0	-	-
計		56	50	74	75	72	△ 10.7	48.0	1.4	△ 4.0

（注）年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

エ 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、該当はない。